

J Aバンクの地域密着型金融の取組みについて

平成 24 年 11 月

J Aバンク

J Aバンク（全国J A，都道府県信用農業協同組合連合会，農林中央金庫）では，農業と地域社会に貢献するため，平成 19～21 年度および平成 22～24 年度のJ Aバンク中期戦略に基づき地域密着型金融の推進に取り組んでまいりました。

最近の地域密着型金融の取組事例について取りまとめましたので，ご報告いたします。

目 次

A 農山漁村地域の活性化のための融資を始めとする支援

1 農業融資商品の適切な提供・開発

- (1) 地域の担い手農業者等に対する金融支援について (福島県) J A あいづ
(概要) 地域農業の担い手である認定農業者等の経営改善を支援するため，認定農業者等が農業用施設・機械等を取得する際の借入金に対し，管内の会津若松市が利子補給を行う資金を活用し農業者を支援しています。
- (2) きのこの価格低迷による農家経営安定対策の対応 (長野県) J A ちくま
(概要) きのこの価格低迷により，農業経営に資金不足が生じた組合員に対し，経営の安定を図ることを目的に低利の運転資金対応を行いました。
- (3) 営農再生プラン策定により経営改善を図り，農業経営の継続を希望する農家に対する長期・低金利の資金対応 (群馬県) J A 甘楽富岡
(概要) 営農再生プランによる農業経営の継続を希望する農家に対し長期・低利の資金対応を行い，経営の維持と安定を図りました。
- (4) 農業者支援特別融資の継続 (千葉県) J A 千葉みらい
(概要) 地域農業をリードする農家の育成に必要な資金を低利で融資し，農業生産の振興と農家所得の向上を図ることを目的に低利の設備資金対応を行いました。
- (5) 独自資金『農業支援資金融資』 (東京都) J A 東京むさし
(概要) 正組合員の生業である農業を営むために必要な資金を，簡便な方法で円滑に融資し，側面から農業支援を図る目的として独自商品『農業支援資金融資』を取扱っています。
- (6) 農業資金「J A 町田市農業者サポートローン」の創設 (東京都) J A 町田市
(概要) J A の組合員・農業者等の経営の安定と向上に資することを目的で，低利で簡略にご利用いただける資金を創設しました。
- (7) 農業近代化資金の簡素化様式使用時における対応について (山梨県) J A バンク山梨
(概要) 農業近代化資金は通常の資金と比べ所定の手続きが多く発生することを踏まえ，より迅速かつ柔軟に対応できる取扱いを目指しました。

- (8) 農業経営特別対策資金の対応 (京都府) J A 京都やましろ
(概要) 農業環境の悪化、農産物価格低迷等で、農業経営に深刻な影響を受けている組合員に対し、農業経営の維持安定を図る目的で、低利の運転資金対応を行いました。
- (9) 農業チャレンジ資金 (京都府) J A 京都
(概要) 地域農業の振興と発展を目指し、農業者の経営安定や規模拡大のため低利の運転資金対応を行いました。
- (10) 担い手育成支援資金の対応 (京都府) J A バンク京都信連
(概要) 京都府の農業資源を守る農業の担い手を支援するため、担い手の事業に必要な資金を融通しました。
- (11) 担い手応援営農資金の提供 (兵庫県) J A たじま
(概要) 担い手支援対策の一環として、資金供給面でのサポートを行う目的で平成 20 年度から取扱いを開始した低利融資制度です。
- (12) 担い手支援資金の創設 (兵庫県) J A 兵庫六甲
(概要) 次世代の組合員の要望に応え得る体制・商品性等が求められており、従来の農業資金とは異なる新しい資金を創設しました。
- (13) 「農業法人等サポート資金」の取扱い (山口県) J A バンク山口
(概要) 地域農業および農村地域の発展に資する集落型営農組織等の経営安定に貢献できる県下統一資金を創設しました。
- (14) 農業法人向け新資金の開発 (宮崎県) J A 宮崎信連
(概要) 地域農業の担い手あるいは員外農業者に対する J A 系統金融の P R 効果の発揮、他金融機関への対抗手段として各担い手に対応できる魅力ある商品を開発しました。
- (15) 農地購入ローンの創設 (沖縄県) J A おきなわ
(概要) 規模拡大等を目的とした農地の購入にかかる資金については、これまで農業制度資金の対応が主でしたが、資料作成や審査に時間がかかり迅速に対応できる資金が求められていたことから新しく「農地購入ローン」を創設しました。

2 地域の農業者との関係を強化・振興する取組み

- (1) (財) 美瑛町農業振興機構との連携 (北海道) J A びえい
(概要) 関係機関情報一元管理と連携による迅速・的確な対応実現を目的に、従来あった公的機関を集約し、(財) 美瑛町農業振興機構を平成 22 年 2 月に設立しました。
- (2) 北秋田きのご組合設立に向けた取組 (秋田県) J A あきた北央
(概要) J A あきた北央のしいたけ部会が中心となり、地域における菌床しいたけ栽培の振興を図り、低コストで良質なしいたけ栽培を行うことで農家の所得向上に貢献することを目的に設立しました。

- (3) 出向く渉外活動 (群馬県) J A北群渋川
(概要) 生産農家との関係の希薄化が問題となるなか、組合員とJ Aの接点強化を図るため営農経済渉外員を設置し、月1回以上の巡回を目標に活動しています。
- (4) J A内連携による次世代対策 (群馬県) J A佐波伊勢崎
(概要) 農業者が世代交代をする以前に次期後継者と信頼関係を構築するため、営農から信用、家計経済まで相談できる出向く相談活動を開始しています。
- (5) 東美濃担い手協議会 (岐阜県) J Aひがしみの
(概要) 土地利用型農業の担い手対策として、中山間地における農業の発展に資することを目的に設立しました。
- (6) 担い手支援と担い手優遇措置を活用した積極的J A事業の利用促進 (岡山県) J A勝英
(概要) 大規模経営を目指し、個人経営や組織経営を行う将来の地域農業の中心となる「担い手」の方々へ営農・経済渉外員を活用した計画的訪問活動により、「担い手」のニーズを把握しています。
- (7) 営農部門との連携による融資伸長の取組 (愛媛県) J A松山市
(概要) 農業従事者の高齢化、また新規就農者の減少による農業後継者不足が深刻な課題となっており、これらの問題に対処し、農業の活性化に繋げるべく、金融担当者と営農担当者との連携を強化し、農業法人や個人農業者を中心とした地域農業者との関係を深めることに努めました。
- (8) 営農経済渉外(T A C)の取組み (熊本県) J Aやつしろ
(概要) 組合員・担い手に出向き、声を聞き、その意思を反映するとともにJ A事業を幅広くご利用いただくための対策として、営農経済渉外(T A C)専任部署を設置しました。
- (9) 県域営農経済渉外(T A C)の取組み (熊本県) J Aグループ熊本
(概要) 農業法人等との対話によりJ A事業をより深くご理解いただき、また適切なご提案によってJ A事業を幅広くご利用いただくことを目的に「県域T A Cネットワーク」を構築しました。県域連合会が相互に連携し、J Aと一体となって担い手に「出向く」活動を展開しています。
- (10) 担い手等への訪問活動強化 (佐賀県) J Aバンク佐賀
(概要) 担い手(認定農業者・集落営農組織等)との信頼関係を強固なものとするため、信用・経済(営農)事業担当職員との連携による恒常的訪問活動を通じ、情報提供・相談機能の強化に努めています。

3 農業経営管理支援事業

- (1) 農家経営改善対策委員会の活動について (秋田県) J A大湯村
(概要) 農家の経営を技術、経営の両面からサポートし、指導方針等について農家経営改善対策委員会で協議するとともに、農家の安定経営に寄与することを目的とした活動を行っています。

- (2) 農業経営診断研修の開催 (宮崎県) J A 宮崎信連
(概要) 農家経営指導のできる J A 職員の養成を目的に 3 ヶ月をかけて金融全般、畜産簿記、営農技術、経営調査・分析手法等を修得させ、組合員農家のニーズの充足、ひいては J A の融資機能強化へと寄与させるべく取り組んでいます。

4 農林水・商工連携にかかる商談会等開催

- (1) 復興商談会の開催 (宮城県) J A バンク宮城
(概要) 東日本大震災により甚大な被害を受けた農林水産業の一刻も早い復旧復興を目指して、復興商談会を開催いたしました。
当商談会は宮城県、仙台市からも後援をいただき、系統主催の商談会としては県内初の取り組みとして実施しました。
- (2) 6次産業化への取組 (福島県) J A たむら
(概要) 地域の「農商工」が連携することにより、それぞれの「コアコンピタンス」を結集し新たな「地域特産品」の開発と「差別化」および「ブランド化」を推進して地域の活性化を目指す「6次化実践塾」を発足しました。
- (3) 北陸商談会の開催 (富山県) J A バンク富山
(概要) 北陸 3 県の J A、農業生産者等を対象として商談会を開催し、農産物・加工品等の商談や情報交換の場を提供するなどビジネスマッチングの支援に取り組みました。
- (4) 近畿の伝統農産物やこだわり農産物等を対象とした商談会 (奈良県) J A ならけん
(概要) 近畿農政局主催の商談会に農林中央金庫や奈良県農業法人協会と連携し参画しました。セラーとしての参加を行い、奈良県の農産物を P R しました。

B 担い手のライフサイクルに応じた支援

1 新規就農者の支援

- (1) 営農部門との連携による新規就農支援 (福島県) J A いわき市
(概要) 新規就農して間もない農業者に対し、営農部門と金融部門が連携して、ハウスによるいちごの土耕栽培の立ち上げを支援しました。
- (2) 新規就農者・後継者向け教育施設での講師対応 (鹿児島県) J A 鹿児島信連
(概要) これからの農業を担っていく農業後継者に対し、農業技術だけではなく「企業経営者」として農業に従事してもらいたいという思いから、鹿児島県立農業大学の教育施設を利用し、講義を行い、県内農業者の意識の底上げにつなげています。

2 セミナー・講演会等の開催

- (1) 第5回農業法人経営者セミナー (新潟県) J A新潟県信連
(概要) 県内農業の担い手として活躍している農業法人等の一層の発展に貢献すること、J Aの担い手金融リーダー等と農業法人等との交流の場の提供、農業法人経営者へのタイムリーかつ有効な情報の提供を目的に、平成19年度より「農業法人経営者セミナー」を開催しています。

C 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域育成への貢献

1 被災者への支援

- (1) J Aバンク東日本大震災対応緊急資金の創設 (岩手県) J Aバンク岩手
(概要) 東日本大震災により被害を受けた組合員に対し、J Aグループの利子補給による無利息資金を創設し対応しました。
- (2) J Aバンク東日本大震災対応緊急資金(原発事故)の創設 (岩手県) J Aバンク岩手
(概要) 東日本大震災に伴う原発事故により、被害を受けた組合員に対し、J Aグループの利子補給による無利息資金を創設し対応しました。
- (3) 天候不順及び天災等に伴う果樹農家に対する融資対応 (秋田県) J Aかつの
(概要) 平成23年の天候不順及び天災等の被害により、果実の販売額が大きく減収した農業者に対し、再生産の意欲確保と経営安定を支援するために新資金を創設しました。
- (4) 被災地復興支援定期貯金「希望」 (福島県) J Aしらかわ
(概要) お客様からお預かりした貯金残高の0.1%相当額を当J Aが負担し、被災地の復興事業の財源として福島県へ寄付するものです。
- (5) 小口資金(東日本大震災対応資金)の創設 (福島県) J Aそうま
(概要) 東日本大震災により被災された農業者等に対して、緊急かつ一時的に必要とされる生活に関わる資金の便宜・融通をはかり救済することを目的に創設しました。
- (6) 平成23年度東日本大震災復旧特別資金の創設 (福島県) J A東西しらかわ
(概要) 東日本大震災により被害を受けた組合員農家の農業経営および生活再建を支援するために新たに低利な資金を創設しました。
- (7) 東日本大震災にかかる農業資金の創設 (宮城県) J Aバンク宮城
(概要) 東日本大震災により県内農業者に甚大な被害が及んだことから、農業者の早期復旧・復興の支援を目的に宮城県内全J Aで、独自の災害資金を創設しました。
- (8) J Aバンク千葉緊急災害対策資金の制定 (千葉県) J Aバンク千葉
(概要) 東日本大震災により農林漁業に甚大な被害が及んでいることを踏まえ、被害を受けた農業者ならびに組合員の経営や生活の安定を目的とするJ Aバンク千葉緊急災害対策資金として3資金「施設復旧資金」「経営安定資金」「生活維持復旧資金」を制定しました。

- (9) 農業災害対策資金(福島原発特例)の創設 (神奈川県)JAバンク神奈川
(概要)東日本大震災に伴う原発事故により、出荷制限の指示が発令されたため、関係機関との連携のうえ、被害農業者に対して、農業経営に必要な資金を融通し、農業経営の安定を図ることを目的に創設しました。
- (10) 平成23年地震災害等復旧支援資金の創設 (新潟県)JAバンク新潟県信連
(概要)地震等により被害を受けた農業者に対し、農業経営の早期再建と安定化を支援することを目的にJAグループの利子補給による無利息資金を創設しました。
- (11) 自然災害対応緊急融資 (京都府)JA京都にのくに
(概要)自然災害により農業施設等に被害を受けた組合員に対し、農業経営の安定と発展を図ることを目的に、「自然災害対応緊急融資」(特別対策資金)を創設しました。
- (12) 台風被害復興支援資金 (奈良県)JAならけん
(概要)台風によって農業被害を受けた組合員に対し、経営再建を行うために必要な資金を融資し、農業経営の安定に寄与することを目的に創設しました。

2 地域住民の農業に対する理解促進

- (1) 食農教育活動 (青森県)JAおいらせ
(概要)地域の小学生に農業活動を通じて生産される野菜等を料理し、食べてもらう事で農業と食との結びつきや農業の大切さを理解してもらうことを目的に活動しています。
- (2) 有畑小学校の食農教育活動 (青森県)JA十和田おいらせ
(概要)食卓に至るまでの一連の稲作体験および馬鈴薯植付作業をもとに、作業過程および多面的機能を学んでもらうことを目的に活動しています。
- (3) 青年部七戸支部の食農教育活動 (青森県)JA十和田おいらせ
(概要)田植えから稲刈りまでの一連の稲作体験から水田の多面的機能を学んでもらうことを目的に活動しています。
- (4) あぐりスクール (栃木県)JA佐野
(概要)食農教育の取組みとして、次世代対策の観点から子供を地域で育み食を守り、生きる力を育てる事を目的として開催しています。
- (5) 収穫体験付定期積金23 (東京都)JAにしたま
(概要)農業未体験の親子に農業の現場体験をしていただき農作物の収穫の楽しみを味わってもらうと共に都市農業の大切さをPRするために企画しました。
- (6) 食農教育のサポート (石川県)石川信連
(概要)次代を担う子どもたちに、食農教育の取組み等を紹介し理解を深めてもらうため、地元テレビ局において「農を育む」シリーズを放送しました。

- (7) JAバンク食農金銭教育応援事業 (福井県)福井県信連
(概要)体験学習型交流を実施し、JAバンクの役割や金融経済・食農教育・環境教育等に関する基礎知識の理解促進を図ることを目指しています。
- (8) 「こどもと食と農の学校」 (三重県)JAいなべ
(概要)次世代を担う管内の子どもたちに、地域の農業の姿と食の大切さを理解していただき、関心を持ってもらうことを目的に活動しています。
- (9) アグリスクール「大津わくわく探検隊」 (滋賀県)JAレーク大津
(概要)次世代を担う子どもたちに地産地消の重要性・食物の大切さを伝えていくことを目的に活動を展開しています。
- (10) 食農教育教材本「農業とわたしたちの暮らし」等を活用した小学生への出張授業の実施 (大阪府)JAバンク大阪信連
(概要)食・農・環境への理解を深めてもらうことを目的に、JAバンクアグリ・エコサポート基金が制作した食農教育教材本を活用し出前授業を実施しています。
- (11) 「ふぁ～みん食農教育支援金」 (兵庫県)JA兵庫南
(概要)地域の老人会が園児・父兄とともに芋掘り体験をする等の食農教育活動の経費を「ふぁ～みん食農教育支援金」により助成しています。
- (12) 子ども向け金銭教育セミナーの実施 (和歌山県)JAバンク和歌山
(概要)将来の取引先を中心となる世代が、JAを金融機関の選択肢として認識し、利用するきっかけとなること、および地域住民に対し、JAが社会的役割を果たす地域金融機関であることを印象づけることを目的に実施しました。
- (13) JA出前授業でお米づくりを体験 (広島県)JA佐伯中央
(概要)小学校児童に食の大切さ・農業への理解を深めてもらうことを目的に農業体験を行っています。
- (14) なんと金時の収穫作業 (徳島県)JA里浦
(概要)子どもたちの食と農の理解を深める取組みとして、平成20年より毎年、東京都の小学校に地元特産のなんと金時「里むすめ」の苗を提供し、農業体験学習を実施しています。
- (15) 食農教育活動の取組み (熊本県)JAグループ熊本
(概要)学校等の教育機関との連携により、農業体験学習を中心とした活動を展開しています。
- (16) 学童農園の開催 (大分県)JA九重町飯田
(概要)農業の楽しさ・関心を深めてもらい、地域農業の担い手を志す児童が増えるよう活動しています。

D その他

1 地域貢献・社会に根ざした商品提供

- (1) JA子育て定期積金 (栃木県) JAしもつけ
(概要) 世帯主から乳幼児までの幅広い層からの情報収集を生かし、今後の新たな取引に結びつけ貯蓄拡大を図ることを目的に「JA子育て定期積金」を発売しました。
- (2) 子育て応援 定期貯金・定期積金 (埼玉県) JAほくさい
(概要) お子さまの未来と共に、子育て家庭を応援することを目的として取扱いを行いました。
- (3) 子育て支援に対する取組み (東京都) JA八王子
(概要) 地域の子育て家庭を金融面から支援することを目的として「子育て応援定期貯金」・「子育て応援定期積金」の取り扱いを致しました。
- (4) 平成23年度秋冬キャンペーン (長野県) JAバンク長野
(概要) 「JAらしさ」を追求した取組みとして、長野県内の農畜産物等を景品とした懸賞品付定期貯金「Slow風土」を発売しました。
- (5) 伊賀FCくノ一応援企画 (三重県) JAいがほくぶ
(概要) 女子サッカークラブである伊賀FCくノ一の活動をサポートし、地域に暮らす子どもたちにサッカーを通じた夢を与え、地域の活性化を図ることを目的に企画しました。
- (6) 「農業体験付貯金(じゃがいもオーナー貯金)」 (兵庫県) JA加古川市南
(概要) JAらしさをPRする企画として、組合員や次世代を担う若年層、子どもたちを対象に農業体験を通じ「農業のあり方」・「食のあり方」を理解していただくことを目的に開発しました。
- (7) ピンクリボン運動 (和歌山県) JAバンク和歌山
(概要) JAが社会的役割を果たす地域金融機関であることを印象づけることを目的に「ピンクリボン運動」(乳ガン検診無料)を実施しました。
- (8) エコ対応利子助成(新エコ割) (香川県) JAバンク香川
(概要) 地球温暖化防止に向けての社会的貢献事業として、政府が掲げる「住宅版エコポイント制度」終了後も「新エコ割」としてオール電化住宅等を新築・増改築する人に利子助成を行いました。

本件に関するお問い合わせ

農林中央金庫 農林水産環境統括部

TEL : 03-5220-9697

地域密着型金融の取組事例について

タイトル:地域の担い手農業者等に対する金融支援について

JA名: JAあいづ(福島県)

1 動機 (経緯)	当JAでは、地域農業の担い手である認定農業者等の経営改善を支援するため、認定農業者等が農業用施設・機械等を取得する際の借入金に対し、管内の会津若松市が利子補給を行う農業経営資金を活用し農業者を支援しています。
2 概要	【会津若松市農業経営資金】 貸付対象者 組合員，認定農業者，農業後継者等 資金用途 農業用施設・機械等の取得 貸付限度額 500万円以内 貸付利率 低利の所定利率（認定農業者，農業後継者は無利子） 貸付期間 7年以内
3 成果 (効果)	自治体とJAからの支援による低利な資金対応により，認定農業者等の農業への取組意欲向上を図ることができ，地域の農業の活性化に役立っているものと思われます。【取扱実績】会津若松市農業経営資金 32件 86百万円
4 今後の 予定(課題)	会津地区は震災・原発事故の影響により，農業者の生産・生活基盤が未だ改善されていない状況です。このような中，農業への意欲減退を阻止すべく需要額調査等を実施し，上記資金を含めた農業関連資金の積極的PRと迅速な対応を今後も継続してまいります。

農業経営資金



(会津若松市農業経営資金)

【資金用途】施設や設備に関する費用

【ご利用いただける方】組合員，認定農業者，農業後継者等

【ご融資期間】7年を限度とし，据置期間は取らないものとします。

【ご融資条件】・貸出方式：証書貸付

・貸出限度額：会津若松市・・・500万円以内

・貸出利率：会津若松市・・・年1.20%（平成24年7月1日現在）

認定農業者は無利子となります。

・担保，保証：福島県農業信用基金協会，又は，2名以上の連帯保証人。ただし，農機具導入事業にあたっては1名の連帯保証人でも可となります。保証料 0.35%

・償還方法：元金均等年賦償還とし，償還日は毎年1回11月20日とします。



地域密着型金融の取組事例について

 タイトル きのこの価格低迷による農家経営安定対策の対応
JA名 JAちくま(長野県)

1 動機 (経緯)	(目的) 本資金はきのこの価格低迷により、低利融資を実行し農家経営の安定を図ることを目的とします。
2 概要	(対象) きのこの価格低迷により、農業経営に資金不足が生じた組合員(個人、法人)とします。 (貸出条件) 1) 貸出限度額 500万円 2) 貸出形式 証書貸付とします 3) 貸出利率 組合所定の利率 4) 貸出期間 5年以内(1年以内の据置期間含む) 5) 償還方法 元金均等年1回償還とし、利息は年2回(半年毎) 6) 保証 必要に応じて保証人を徴求します 7) 担保 必要に応じて担保を徴求します
3 成果 (効果)	貸付先2件、貸出金額470万円の実績がありました。
4 今後の 予定(課題)	本年度も引き続き、きのこの価格低迷による農家経営の安定を図るための資金対応を行っていきます。

地域密着型金融の取組事例

タイトル 営農再生プラン策定により経営改善を図り、農業経営の継続を希望する農家
に対する長期・低金利の資金対応

JA名 JA甘楽富岡（群馬県）

1 動機 (経緯)	飼料・肥料・燃料等の値上がりの一方で、農畜産物の価格低迷により営農負債が増加し、農家経営は危機的状況が続いています。 このような中、営農再生プラン策定により経営改善を図り、農業経営の継続を希望する農家に対し長期・低金利の資金として「農業経営支援特別資金」を制定し、専業農家へ低金利の資金を提供しました。
2 概要	(目的) 営農再生プランによる農業経営の継続を希望する農家に対し、長期・低金利の資金を融通すること。 (貸出の対象者) 次の要件に該当する者。 (1) 緊急営農対策資金の貸出先で営農再生プラン適用農家。 (2) 平均払勘定廃止に伴う債務整理対象農家で営農再生プラン適用農家。 (3) 営農再生プラン適用農家。 (貸出限度額) 緊急営農対策資金、平均払勘定、購買未収金の残高を限度額とし、営農再生プランに基づいて算出した融資実行可能額。 (貸出期間) 15年以内。 (貸付形式) 証書貸付。 (償還方法) 次の月賦・年賦償還のいずれかとし、利息については月払いのみ。 (1) 元金均等償還(最終回しわ寄せも可) (2) 元利均等償還(最終回しわ寄せも可) (3) 上記(1)(2)の最終回しわ寄せ額は、担保処分等により償還。 (貸出利率) 変動金利で一般資金利率。但し営農再生プラン適用期間中は、特別金利で対応。 (担保及び保証) 必要に応じて、物的担保(譲渡担保を含む)及び連帯保証人を依頼。 (その他) 購買未収金は農協購買品売買基本契約書を締結し極度額設定を行う。
3 成果 (効果)	1. 購買未収金の大口取引先に対して証書化を図り、特に畜産農家で大家畜・養豚経営の償還が困難な借入金を長期・低利の資金に一括で借り換えることにより経営の維持と安定を図りました。 2. 畜産経営維持緊急支援資金及び大家畜活性化資金(国の制度資金)に振り替えることにより組合員農家の返済元利金負担軽減等の経営支援につながりました。 3. 農業経営支援特別資金は平成24年3月現在で案件数13件、金額で183百万円の実績となりました。
4 今後の 予定(課題)	1. 資金の円滑な償還促進に努めます。 2. 組合員農家の経営管理に努めます。

地域密着型金融の取組事例について

タイトル 農業者支援特別融資の継続

JA名 JA千葉みらい(千葉県)

1 動機 (経緯)	当組合は、地域農業をリードする農家の育成に必要な資金を低利で融資するとともに、農業生産の振興と農家所得の向上に努めております。 本件取組は、貸出対象者をJA千葉みらいが定める担い手選考基準に該当する者及びファーマーズマーケット出荷登録者を対象として、低利の資金により、地域農業の発展に寄与しようとするものです。										
2 概要	<table border="0"> <tr> <td>貸出限度額</td> <td>1,000万円以内(但し、見積金額以内)</td> </tr> <tr> <td>貸出利率</td> <td>所定金利(固定)</td> </tr> <tr> <td>貸出期間</td> <td>15年以内</td> </tr> <tr> <td>資金使途</td> <td>農産物生産・加工・出荷に必要な資金(設備資金)</td> </tr> <tr> <td>担保・保証</td> <td>原則として、千葉県農業信用基金協会保証 必要に応じ担保・保証人を求めています。</td> </tr> </table>	貸出限度額	1,000万円以内(但し、見積金額以内)	貸出利率	所定金利(固定)	貸出期間	15年以内	資金使途	農産物生産・加工・出荷に必要な資金(設備資金)	担保・保証	原則として、千葉県農業信用基金協会保証 必要に応じ担保・保証人を求めています。
貸出限度額	1,000万円以内(但し、見積金額以内)										
貸出利率	所定金利(固定)										
貸出期間	15年以内										
資金使途	農産物生産・加工・出荷に必要な資金(設備資金)										
担保・保証	原則として、千葉県農業信用基金協会保証 必要に応じ担保・保証人を求めています。										
3 成果 (効果)	平成19年5月より募集を開始、各支店の渉外及び担い手担当による推進活動、各部会での紹介、ホームページの掲載などにより、募集活動を展開し、平成19年度は14件62百万円、平成20年度は29件48百万円、平成21年度は30件70百万円、平成22年度は27件64百万円、平成23年度は35件75百万円の貸出実績がありました。										
4 今後の 予定(課題)	引き続き募集を行ない、より多くの方に利用いただきたいと思います。										

地域密着型金融の取組事例について

タイトル 農業資金「JA町田市農業者サポートローン」の創設

JA名 JA町田市（東京都）

1 動機 (経緯)	JAの組合員・農業者等が地域農業の振興等を目的とした農業の規模拡大、体質強化、農業生産向上を一層推進するために必要な融資を行い、もって農業経営の安定と向上に資することを目的として、この資金を創設しました。
2 概要	<p>農業者・農業従事者が農業経営に必要とする資金を、低金利で簡略にご利用いただけることを目的とした資金です。</p> <p>資金用途は、 農業用機械器具取得資金 農業用構築物造成資金 他金融機関の農業施設資金借換資金です。</p>
3 成果 (効果)	<p>平成23年9月より取扱いを開始し、23年度は6件、1,733万円の実績がありました。</p> <p>農業者・農業従事者への貸出を行い、資金用途は、農業用軽トラック購入資金(2件)、農業設備資金、ハウス購入資金(2件)、農業機器購入資金です。</p>
4 今後の 予定(課題)	今後も「JA町田市農業者サポートローン」を積極的にアピールし、農業者・農業従事者の資金ニーズに対応していきます。



地域密着型金融の取組事例について

タイトル 農業近代化資金の簡素化様式使用時における対応について
JA名 JAバンク山梨（山梨県）

1 動機 (経緯)	<ul style="list-style-type: none"> 堅実経営をしている農業従事者から農業資金の借入相談を受けた際に、資金完済時の年齢が高齢であるため資金対応が困難となるケースがあること、また農業制度資金の取扱いの場合、JA（融資機関）における所定の手続が通常の資金と比べ多く発生することを踏まえ、より迅速かつ柔軟に対応できる農業制度資金（農業近代化資金）の取扱を目指しました。 														
2 概要	<ul style="list-style-type: none"> 農業近代化資金借入時に作成いただく、簡素化様式を活用した経営改善資金計画書（個人）により資金を借入れる場合の手続等について、利子補給機関となる山梨県および保証機関となる山梨県農業信用基金協会と協議し、JAにおける窓口手続等の見直しを実施しました。 具体的には、借入希望者よりJAにご提出いただく書類を簡素にするとともに、県内農業従事者の高齢化も踏まえ資金完済時の年齢を引き上げることに、幅広く県内の農業従事者の金融ニーズに対応していくこととしました。 <p>【主な要件】</p> <table border="1" data-bbox="443 1077 1401 1469"> <tr> <td>貸出対象者</td> <td>認定農業者およびその他担い手農家（一致要件あり）</td> </tr> <tr> <td>貸出時年齢</td> <td>満20歳以上</td> </tr> <tr> <td>完済時年齢</td> <td>満80歳未満</td> </tr> <tr> <td>資金用途</td> <td>農機具・農産物の生産に必要な被服資材等の取得資金</td> </tr> <tr> <td>貸出金額</td> <td>簡素化による申込が700万円以内かつ所定の金額以内</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>JAの組合員で一定（山梨県農業近代化資金融通措置要綱等）の要件を満たす方</td> </tr> <tr> <td>開始時期</td> <td>平成23年11月～</td> </tr> </table>	貸出対象者	認定農業者およびその他担い手農家（一致要件あり）	貸出時年齢	満20歳以上	完済時年齢	満80歳未満	資金用途	農機具・農産物の生産に必要な被服資材等の取得資金	貸出金額	簡素化による申込が700万円以内かつ所定の金額以内	その他	JAの組合員で一定（山梨県農業近代化資金融通措置要綱等）の要件を満たす方	開始時期	平成23年11月～
貸出対象者	認定農業者およびその他担い手農家（一致要件あり）														
貸出時年齢	満20歳以上														
完済時年齢	満80歳未満														
資金用途	農機具・農産物の生産に必要な被服資材等の取得資金														
貸出金額	簡素化による申込が700万円以内かつ所定の金額以内														
その他	JAの組合員で一定（山梨県農業近代化資金融通措置要綱等）の要件を満たす方														
開始時期	平成23年11月～														
3 成果 (効果)	<ul style="list-style-type: none"> 23年度利子補給承認案件：3件 6,050千円 24年度（7月末時点）利子補給承認案件：3件 2,540千円 本件手続導入により農機具の更新など小口な資金ニーズに対して、比較的迅速に資金対応が行うことができています。 														
4 今後の 予定（課題）	<ul style="list-style-type: none"> 系統金融機関として引続き農業従事者の資金ニーズに合う商品を提案していきます。 														

地域密着型金融の取組事例について

タイトル 農業経営特別対策資金の対応 JA名 JA京都やましる（京都府）

1 動機 (経緯)	農業環境の悪化、農産物価格低迷等で、農業経営に深刻な影響を受けておられる組合員に対し、農業経営の維持安定を図る目的で、低利の運転資金「農業経営資金（特別対策）」による対応をおこないました。				
2 概要	農業経営資金（特別対策）の概要				
	貸付対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者（貸付時 20 歳以上最終償還時 78 歳未満） ・ 前年度農業収入 150 万円（税込）以上の組合員 			
	資金使途	農業運転資金（燃料費、肥料代、農薬代、資材費、雇用労賃、動力・光熱費、処理加工代）			
	限度額 / 期間	300 万円以内 / 3 年以内（据置無し）			
	貸付金利	所定金利（固定）			
	返済方法	元金・元利均等返済（年 1 回、年 2 回、毎月返済）			
	担保 / 保証人	原則無担保・無保証人（京都府農業信用基金協会保証が必要）			
	保証料	所定保証料率（貸付時一括先払い）			
平成 24 年 8 月 1 日～平成 25 年 3 月 29 日の期間限定で、上記資金で対応しています（貸付対象者を前年度農業年収 150 万円（税込）以上の組合員とするとともに、基金協会保証を付さないプロパー資金や共済担保貸付での対応もおこないます）。					
3 成果 (効果)	農業経営資金（特別対策）の実行実績				
		21 年度	22 年度	23 年度	累 計
	件数	5 件	32 件	40 件	77 件
	金額	1,200 万円	6,303 万円	9,068 万円	16,571 万円
経営環境の厳しいなか低利の運転資金を提供し、農家の農業生産・販売に寄与しました。					
4 今後の 予定（課題）	地域農業の振興を図るため営農経済部門（TAC）との連携を強化することにより農業者の資金ニーズを的確に把握し農業メインバンク機能の強化に努めます。				

地域密着型金融の取組事例

 タイトル 農業チャレンジ資金 JA名 JA京都(京都府)

1 動機 (経緯)	地域農業の振興と発展をめざし、農業者等の経営安定や規模拡大のため、農産物の販売・加工等をはかること、並びに農業者等の生産にかかる異常気象や、自然災害等における復旧支援を目的とする。		
2 概要	農業チャレンジ資金の概要		
	貸付対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業を営む個人及び法人 ただし、農業後継者及び新規就農者については、理事長が適当と認めたものとする。 ・ 法人格を有しない団体で3人以上の組合員で構成されている団体 どちらも組合員であること 	
	資金使途	農畜産物の生産や販売及び加工に必要な運転資金や施設等設備資金及び、異常気象や自然災害と要因とする再生支援に必要な資金	
	限度額 / 期間	運転資金	500万円以内 / 7年以内
		施設等設備資金	1000万円以内 / 15年以内
		災害対策資金	200万円以内 / 5年以内
	貸付利率	運転資金	信連短期プライムレート基準(変動金利)
		施設等設備資金	信連短期プライムレート基準(変動金利) 運転資金利率より低金利対応(=基準金利)
		災害対策資金	信連短期プライムレート基準(固定金利) 基準金利より一定利率を軽減
	償還方法	元金均等若しくは元利均等償還(毎月、半年賦、年賦償還)	
担保・保証	京都府農業信用基金協会の保証を条件とする。また、貸付額や資金使途により、保証人・不動産担保の徴求を求めることがある。		
利息は毎月及び年2回徴収を原則とする。 保証料は全納一括支払いを原則とする。			
3 成果 (効果)	平成24年3月末実績 件数 3件 金額 11百万円		
4 今後の 予定(課題)	1. 農産物の販路拡大にかかる直販所の整備拡大資金やその運転資金の提供を行う。 2. 農産物の販売促進にかかる加工設備導入等の資金やその運転資金の提供を行う。 3. 異常気象の多発に対応するため、災害復旧支援の資金準備を行う。		

地域密着型金融の取組事例について

 タイトル 担い手育成支援資金の対応 JA名 JAバンク京都信連(京都府)

1 動機 (経緯)	京都府の農業資源を守る農業の担い手を支援するため、担い手の事業に必要な資金を融通することを目的としています。													
2 概要	担い手育成支援資金の概要 <table border="1" data-bbox="379 622 1442 1249"> <tr> <td data-bbox="379 622 644 813"> 対 象 者 </td> <td data-bbox="651 622 1442 813"> 下記(1)～(4)等の京都府内の農業の担い手で、かつJAの組合員 (1)認定農業者 (2)集落営農組織 (3)農業法人 (4)JA出資法人 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 822 644 909"> 資 金 使 途 </td> <td data-bbox="651 822 1442 909"> 農業生産および農産物の加工・流通・販売等に関する運転資金・設備資金等の事業資金(負債整理資金は除く) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 918 644 1005"> 貸 出 限 度 額 </td> <td data-bbox="651 918 1442 1005"> 個人 500万円以内 集落営農組織・農業法人等 2,000万円以内 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 1014 644 1102"> 期 間 </td> <td data-bbox="651 1014 1442 1102"> 運転資金 3年以内(据置期間なし) 設備資金 10年以内(据置期間3年以内) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 1111 644 1153"> 貸 出 金 利 </td> <td data-bbox="651 1111 1442 1153"> 貸出期間に応じ所定の金利(固定金利) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 1162 644 1249"> 保 証 ・ 担 保 </td> <td data-bbox="651 1162 1442 1249"> 原則、京都府農業信用基金協会の保証を付保。また、必要に応じ不動産担保、連帯保証人を徴求。 </td> </tr> </table>		対 象 者	下記(1)～(4)等の京都府内の農業の担い手で、かつJAの組合員 (1)認定農業者 (2)集落営農組織 (3)農業法人 (4)JA出資法人	資 金 使 途	農業生産および農産物の加工・流通・販売等に関する運転資金・設備資金等の事業資金(負債整理資金は除く)	貸 出 限 度 額	個人 500万円以内 集落営農組織・農業法人等 2,000万円以内	期 間	運転資金 3年以内(据置期間なし) 設備資金 10年以内(据置期間3年以内)	貸 出 金 利	貸出期間に応じ所定の金利(固定金利)	保 証 ・ 担 保	原則、京都府農業信用基金協会の保証を付保。また、必要に応じ不動産担保、連帯保証人を徴求。
対 象 者	下記(1)～(4)等の京都府内の農業の担い手で、かつJAの組合員 (1)認定農業者 (2)集落営農組織 (3)農業法人 (4)JA出資法人													
資 金 使 途	農業生産および農産物の加工・流通・販売等に関する運転資金・設備資金等の事業資金(負債整理資金は除く)													
貸 出 限 度 額	個人 500万円以内 集落営農組織・農業法人等 2,000万円以内													
期 間	運転資金 3年以内(据置期間なし) 設備資金 10年以内(据置期間3年以内)													
貸 出 金 利	貸出期間に応じ所定の金利(固定金利)													
保 証 ・ 担 保	原則、京都府農業信用基金協会の保証を付保。また、必要に応じ不動産担保、連帯保証人を徴求。													
3 成果 (効果)	平成24年3月末実績(残高) 件数 3件 金額 13,949千円													
4 今後の 予定(課題)	今後も農業メインバンクとして、地域農業を支える担い手をJAとともにサポート・支援していきます。													

地域密着型金融の取組事例

タイトル 担い手応援営農資金の提供

JA名 JAたじま（兵庫県）

1. 動機 (経緯)	JAたじまの担い手支援対策の一環として、資金供給面でのサポートを行う目的で平成20年度から取扱いを開始した低利融資制度です。 農業資材の価格高騰等を受け、担い手農業者、認定農業者、米出荷農家等の営農を支援するため、営農資金店頭表示金利から最大1.00%(注)の金利軽減を行っています。 (注)最大1.00%の軽減幅については、金利情勢によって毎月変動
2. 概要	名称：JAたじま 担い手応援営農資金 貸出対象者：正組合員である個人 農業を営む組合員である法人、正組合員が主たる構成員である団体 金利軽減の対象者 個人...各種生産部会員もしくはJAたじまに産米出荷を概ね100袋以上されている方 法人・団体...集落営農組合等の法人・団体 資金用途：農業用機械機具の取得、設備の導入、農業用資材購入、農用地等の取得ならびに改良・造成、その他農業経営上必要な資金等幅広い資金需要に対応。 融資限度額：個人2,000万円以内、団体5,000万円以内 融資期間：15年以内（資金用途により異なる。） 金 利：固定金利
3. 効果	利用者からは「低利で資金調達出来る」等好評をいただいているほか、融資担当者、営農部門職員(TAC)、農機センター職員共同の研修、意見交換会が当資金の農家への浸透に効果的であったことから、今後のJA内事業間連携の取組みに繋げたいと考えています。
4. 今後の課題	担い手農業者等の訪問について、営農部門職員(TAC)や支店融資担当職員による定期訪問を実施し、財務状況や資金ニーズを肌で感じ取ることにより、JAとしてタイムリーな資金対応を打ち出すことのできる取組みを強化していくことが今後の課題として考えています。

地域密着型金融の取組事例について

タイトル 担い手支援資金の創設

J A 名 J A 兵庫六甲（兵庫県）

1 動機 (経緯)	組合員の世代交代が進むなか、農業資金を利用する際にJ Aだけでなく他行にも並行して相談するような事例が見受けられるようになってきました。これまでJ Aに優位性があった農業資金においても次世代の組合員の要望に応え得る体制・商品性等が求められており、従来の農業資金とは異なる新しい資金を創る必要がありました。
2 概要	最高500万円までの無担保融資かつ低金利での運用を行うことで他行に負けない商品性を持たせています。また、把握した情報を基に経営相談センターや営農経済事業部の担当者と組合員とが相談して経営計画を作成することでコンサルティング機能を発揮し、併せて貸出枠を設定することにより迅速な融資を行うことで、組合員の信頼を獲得して組合員離れの防止およびJ Aの総合利用に繋げることも目的にしています。
3 成果 (効果)	本資金は導入2年目であり新しい形態の貸付であるため、当面は本店の担当部署を通じた取扱いに限定しています。平成22年度は1件、平成23年度も1件実績が上がり、今後も相談に応じて対応していきたいと考えています。
4 今後の 予定(課題)	現在は本店の担当部署が中心となって対応していますが、スキームを定着させることによって、最終的には各店舗により対応可能な体制づくりを進めたいと思っています。また、組合員満足を徹底するためのフォロー活動や、様々な要望に応え得る職員のスキルアップも今後実施すべきと思っています。

営農相談から資金ニーズを把握

組合員と経営計画の作成

記帳代行

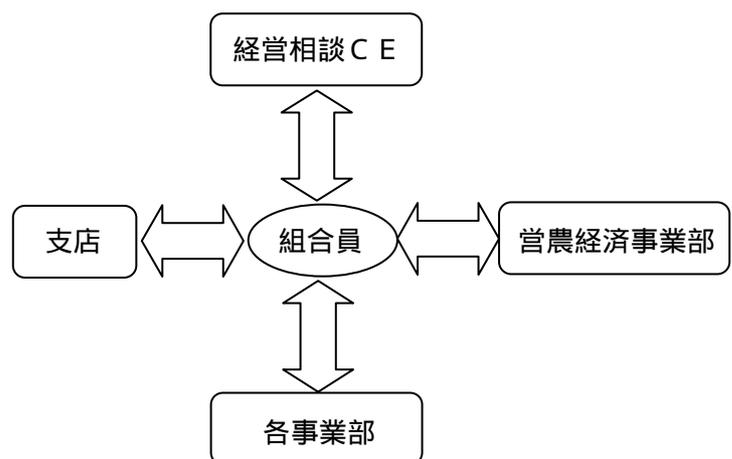
組合員と経営計画の作成

経営計画受けた迅速な融資

自己査定によるリスク管理

J Aへの信頼増加

他の事業の利用促進



地域密着型金融の取組事例

タイトル「農業法人等サポート資金」の取扱い

J A 名 J Aバンク山口(山口県)

1 動機 (経緯)	<p>本県農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化・後継者不足等による耕作放棄地の拡大や諸規制の緩和・国際化の進展等に伴い、従前の営農手法では地域の農業を維持・継続することが非常に困難な状況にあります。</p> <p>こうした状況の中、地域農業および農村地域の発展に資する集落型営農組織等の経営安定、規模拡大に必要な運転資金を低利かつ迅速に融通する必要があります。</p> <p>よって、地域農業および農村地域の発展に資する集落型営農組織等の経営安定に貢献できる県下統一資金を創設し、J Aバンク山口が農業金融機関として、さらなる機能強化、機能発揮、地位確立を図るとともに山口県の農業基盤を強化することを目的として、平成 23 年 4 月より取扱いを開始しております。</p>
2 概要	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出条件は以下のとおりとなります。 貸出対象者：水田、畑作経営所得安定対策の対象基準を満たす農業法人、特定農業団体および特定農業団体と同様の要件を満たす組織とします。 資金使途：運転資金（肥料、農薬、資材費、支払労務費等） 貸出金額：原則、農産物販売見込額の 50%以内で、30 百万円以内 農産物販売見込額には、全国一律の補助金を含むことができます。 貸出方法：手形貸付又は証書貸付 貸出利率：J A の定める利率による。 (ただし、山口県信用基金協会への保証料が別途必要です。) 貸出期間：1 年以内 償還方法：期日一括返済 担保・保証：原則、山口県農業信用基金協会の保証を徴します。
3 成果 (効果)	平成 23 年度における新規実行件数は 1 件で、実行額は 7 百万円でした。

地域密着型金融の取組事例について

 タイトル 農業法人向け新資金の開発

 JA名 JA宮崎県信連(宮崎県)

1 動機 (経緯)	地域農業の担い手あるいは員外農業者に対するJA系統金融のPR効果の発揮、他金融機関への対抗手段、JAへの相乗波及効果を図るため、平成19年度に、各担い手に対応できる魅力ある商品「アグリプロモ-トロン・にないて」(法人用)を開発しました。
2 概要	【他行の商品に劣後しないことを前提】 第三者保証人不要 運転資金で30,000千円以内は無担保 設備資金は事業費の範囲内 貸出期間は最長20年(ただし、運転資金は7年以内)(うち据置3年以内) 貸出金利は短期プライムレ-トを基準に相対で交渉
3 成果 (効果)	平成24年3月末時点 取引先 8先 貸出残高 102,150千円
4 今後の 予定(課題)	債権管理面では、取引口座への販売代金の振込みを督促します。 推進面では、JAと協調しながら推進を図るために、取引先選定が課題です。

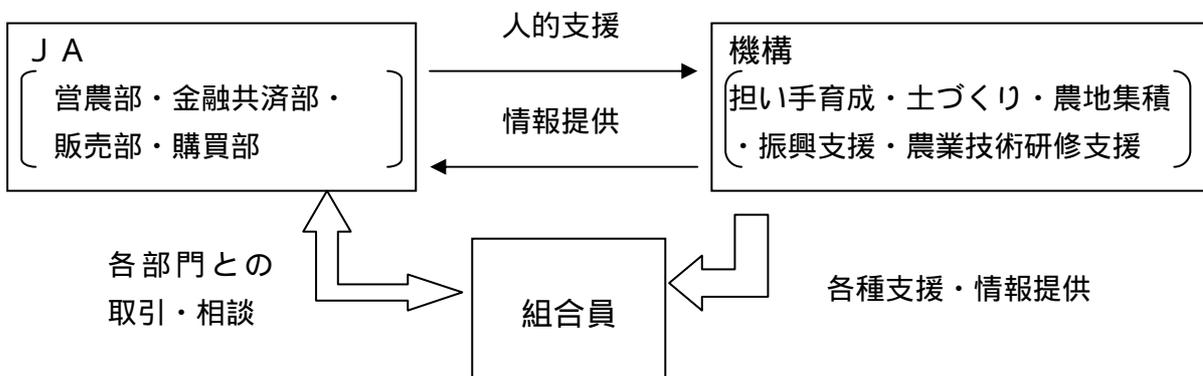
地域密着型金融の取組事例について

タイトル(財)美瑛町農業振興機構との連携

JA名 JAびえい(北海道)

1 動機 (経緯)	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関情報一元管理と連携による迅速・的確な対応実現を目的に、従来あった公的機関(農業支援センター、農地利用集積円滑化団体、地域担い手育成センター等)を集約し、(財)美瑛町農業振興機構(以下、「機構」という)を平成22年2月に設立しました。 JAとしては、設立検討に際しての中心的なメンバーとなり関与したほか、出資金の拠出とともに人員の派遣を行っております。
2 概要	<ul style="list-style-type: none"> 機構の主な業務としては、担い手育成対策事業(担い手育成・新規就農)・土づくり対策事業、農業振興総合対策事業、農用地利用調整事業がありますが、機構の主たる事務所をJA本所内に置き、まさに一体的に業務の運営にあたっています。 JAとしては営農部を窓口機構と就農者にかかる情報を共有するとともに営農部から入ってきた情報を基に、金融共済部・販売部・購買部が各自の役割を踏まえ、それぞれ連携しながら対応しております。
3 成果 (効果)	<ul style="list-style-type: none"> 農機ハウスローン(北海道名:JAフルスペックローン)の伸長 H24.1末残高 292件 860百万円(前年比 +269百万円) 新規就農支援資金(JA独自資金)の伸長 H24.1末残高 19件 69百万円(前年比 +4百万円) 就農施設等資金の伸長 H24.1末残高 28件 103百万円(前年比 +13百万円) 新規就農者の定着 H8(行政・JAが連携して新規就農対応を開始)以降の就農延戸数 32戸
4 今後の 予定(課題)	<ul style="list-style-type: none"> 農業経営を主業とする正組合員に対しては、クミカン制度()により経営指導・資金供給を行っておりますが、新規就農者についても条件が整えば積極的に対応していきたいと考えています。

() 営農計画に基づいた短期資金の供給制度



地域密着型金融の取組事例について

タイトル：北秋田きのご組合設立に向けた取組 JA名：JAあきた北央（秋田県）

1 動機 (経緯)	<p>当地域は秋田県北部に位置し、稲作を中心とした農業が行われています。冬季間は農地が雪に覆われ、農家の所得向上のためには冬季間の収入をいかに確保できるかが最大の課題と認識しています。</p> <p>上記課題を解決するため、JAあきた北央のしいたけ部会が中心となり、しいたけ用菌床の製造・販売を主たる事業に掲げ、地域における菌床しいたけ栽培の振興を図り、低コストで良質なしいたけ栽培を行うことで、農家の所得向上に貢献することを目的に北秋田きのご組合を設立することにしました。</p>
2 概要	<p>JAあきた北央のしいたけ部会は、平成17年度に原木によるしいたけ栽培から菌床栽培に切り替え、冬季間の農業収入の確保に向けて良質なしいたけ栽培を開始しました。</p> <p>平成23年度の北秋田きのご組合設立に向けて、当JA施設（米倉庫）を借りて菌床製造施設を導入しました。施設導入に際し、事業費用約68百万円について、補助事業の活用とJAプロパー資金の借入（約40百万円）により所要の資金調達を行いました。</p>
3 成果 (効果)	<p>平成23年度は菌床製造個数60,000個、売上高16,200千円の実績となりました。 (菌床単価：270円/個)</p>
4 今後の 予定(課題)	<p>地域農業振興のため、菌床しいたけ栽培をする農家を増やし農業所得の向上に努めて、栽培用ハウス購入に対して低利の資金を提供してまいります。</p>

地域密着型金融の取組事例

タイトル 出向く渉外活動

JA名 JA北群渋川(群馬県)

1 動機 (経緯)	<ul style="list-style-type: none"> ・当JAも合併JAとして、機構改革・支所統廃合やSS・MCの統合、営農関係のベテラン職員の退職など、生産農家との関係の希薄化が問題となるなか、経済事業の配送合理化を目的に物流改革の計画が立てられました。 ・配送業務を業者へ委託することにより、生産農家との関係の希薄化が一層加速することが懸念され、組合員とJAの接点強化を図るため営農経済渉外員の設置が同時に検討され、平成18年より実施されました。
2 概要	<ul style="list-style-type: none"> ・管内を大きく3つに区切り、巡回対象生産者を約100～120名に絞り込み、月1回以上の巡回を目標に活動しています。 ・月例会議・野菜振興会議では、常勤役員・関係部課長・各関係機関を交え、実績検討と野菜振興について協議しております。
3 成果 (効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回を重ねることで、生産農家との関係が回復し信頼が得られるようになり、営農事業以外の問い合わせも増えてきました。 ・特に新規就農者については、農機具等の購入に関わる資金調達等の問い合わせが多くなり、他部署との関わりが増えました。
4 今後の 予定(課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・営農経済渉外員の仕事は自己完結出来ない事が多く、関係部署と連携し問題を解決することが多いです。 ・特に新規就農者については金融部等と連携を密に行い、営農部門に限らない、総合的なバックアップ体制が必要です。 ・営農経済渉外員の活動が進んでいるJAは、選任化やミーティングへの役員・他部署の参加率が高いです。 ・今後は必要に応じて月例会議等に金融・共済部の参加と、同行巡回を行ってまいります。

地域密着型金融の取組事例

タイトル JA内連携による次世代対策 JA名 JA佐波伊勢崎(群馬県)

1 動機 (経緯)	<p>農業者の高齢化が急速に進んでいる中、経営の縮小や廃業に向かう組合員も少ない状況にあります。世代交代は組合員とJA間の取引縮小に繋がるケースがあり世代交代をする以前に次期後継者と信頼関係を構築する必要性を感じています。</p> <p>支店は信用と共済の専用店舗となり営農部門と分離されました。資材館が建築され生産資材の販売を行っています。組合員は年間を通じて支店に来場する機会が減少し、組合員と職員との関係も疎遠・希薄化しつつある状況を深刻に感じ、営農から信用、家計経済まで相談できる出向く相談活動を開始しました。</p>
2 概要	<p>訪問活動はTAC活動メンバー並びに営農渉外担当者と融資担当・信用渉外担当で組織し同行訪問を行い、組合員、次世代後継者とコミュニケーションを図り将来到来するであろう世代交代の問題化を防止しています。</p> <p>訪問目的を次世代とのコミュニケーションの深化としてターゲットを定めため平成24年度はJAカードの作成を通じて訪問活動を展開しました。</p>
3 成果 (効果)	<p>本格的な訪問活動は平成23年11月からとなったが、平成24年2月末まで短期間ながら次の成果となりました。</p> <p>定期積金 3件 2,543千円 定期貯金 6件 13,500千円 JAカード作成 7枚 相談 2件</p>
4 今後の 予定(課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・今回訪問活動を展開した先は部会組織や営農集団・法人などであり、普段から部会総会や役員会などを通じ濃密な関係が築かれている先が多いものの、さらに訪問対象を広げていく必要があると感じています。 ・訪問活動にあたっては、農繁期を避ける等、訪問先の事情に対する配慮が必要です。 ・JA内の事業間が連携して同行訪問するには、スケジュール管理などお互いの業務状況を考慮し、事前準備する必要があると感じています。

地域密着型金融の取組事例について

 タイトル 東美濃担い手協議会

 JA名 JAひがしみの(岐阜県)

1 動機 (経緯)	土地利用型農業の担い手対策として、担い手、農地、生産対策を一体的に行い中山間地における農業の発展に資することを目的に、平成24年3月に『東美濃担い手協議会』を設立いたしました。
2 概要	現在、土地利用型農業を経営として行う16組織により構成されており、農業政策、補助事業の説明会、会員相互の連携を図る意見交換会、JAに対する要望の場となっており、融資に対する要望、資金需要の把握に努めてまいります。
3 成果 (効果)	平成24年3月9日設立総会 農業団体関係者16名、行政関係4名、JA関係13名出席 平成24年6月25日戸別所得補償制度説明会及び意見交換会 農業団体関係者34名、行政関係14名、JA関係16名出席
4 今後の 予定(課題)	現在、法人等の営農組合16組織にて構成されておりますが、今後農地集積を行う認定農業者を含め20~30の経営体の参加を目指しています。

地域密着型金融の取組事例

タイトル 担い手支援と担い手優遇措置を活用した積極的JA事業の利用推進
JA名 JA勝英(岡山県)

1 動機 (経緯)	JA管内において農業従事者の高齢化、農業後継者不足により地域農業の維持が難しく農地の保安全管理が大きな問題となっています。また、農家の過半数が兼業農家で、特に稲作を中心とした農家においては高齢化のため機械の設備投資もままならない状況となっていることから、JAとの繋がりも薄れつつありました。 よって、積極的に「担い手」の確保・育成、集落営農の組織化への推進に取組み、地域農業の振興と、JAと「担い手」との関係強化に努めるとともに、「担い手」の農協離れを食い止めることを目的としています。
2 概要	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模経営を目指し、個人経営や組織経営を行う、将来の地域農業の中心となる「担い手」の方々へ出向く営農・経済渉外員(TAC)を活用した計画的な訪問活動により、「担い手」のニーズを把握します。 ・担い手支援チーム(営農、経済、信用、総務、共済)を結成し、TACからの情報をもとに関係部署が連携をとりながら、農家の要望に的確に対応すべく「担い手支援策」・「担い手優遇措置」()を実施しています。 ()「担い手支援策」・「担い手優遇措置」については、当JAへご照会ください。
3 成果 (効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・JAとの関係が疎遠になっていた農家に対し、TAC担当者が定期的に農家訪問することにより、JAが「担い手」と位置づける農家の生の意見が把握でき、JAとしてどう対応していくべきか、どう農家に提案していけばよいかを検討できるようになりました。 ・定期的に担い手支援チームによる会議を開催することで、関係部署間で共通の課題として位置づけられるようになりました。 ・「担い手優遇措置」の実施により、JAに出荷を始めた「担い手」のJA利用拡大に繋がりを、農家自身も自分が「JAの担い手なんだ」という意識改革が図れ、特に販売物のうち米の出荷について、全く出荷の無かった大型農家からもJA出荷に繋がりました。
4 今後の 予定(課題)	「担い手」と定める農家と、一般の農家との連携を図り、さらなる担い手の育成と関係強化に努める予定です。

地域密着型金融の取組事例について

タイトル 営農部門との連携による融資伸長の取組

J A 名 J A 松山市 (愛媛県)

1 動機 (経緯)	近年、農業従事者の高齢化、また新規就農者の減少による農業後継者不足が深刻な課題となっており、このことが農業生産力の低下にも繋がっております。これらの問題に対処し、農業の活性化に繋げるべく、金融担当者と営農担当者との連携を強化し、農業法人や個人農業者を中心とした地域農業者との関係を深めることに努めました。
2 概要	当組合では、245先の担い手農家を選定し、継続的な訪問・面談活動を展開しております。その中で、資金のニーズや相談をいち早く入手するために、金融担当者と営農担当者が連携し、情報の共有化に努めております。 また、定期的に行われる営農指導員会に金融担当部署も参加し、農業資金の研修を行うなど、営農担当者の金融サービス向上にも努めています。
3 成果 (効果)	このような取組みを行った結果、23年度は農業施設資金や制度資金、短期運転資金など46件、金額においては1億1,192万円の新規実行を行うことが出来ました。
4 今後の 予定(課題)	今後、更なる担い手農家との関係を深めるために、引き続き営農部門、金融部門との連携を強化し、資金ニーズにいち早く対応できるよう努めていきたいと思っております。

地域密着型金融の取組事例について

タイトル 営農経済渉外（TAC）の取組み

JA やつしろ（熊本県）

1. 動機（経緯）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域合併や組織整備の過程で、組合員から「親近感がなくなった」「要望をきいてもらえない」「サービスが低下した」等のご意見をいただくようになりました。 ・ このため、組合員・担い手に出向き、声を聞き、その意思を反映するとともに JA 事業を幅広くご利用いただくための対策として、平成 18 年 4 月に営農経済渉外（TAC）専任部署を設置しました。
2. 概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ TAC の体制と活動概要は以下のとおりです。 (1) 活動目的 JA 事業の活性化および利用率の向上 (2) 活動内容 組合員への訪問活動を行い、組合員への情報提供、組合員ニーズの JA 運営への反映、組合員ニーズへの迅速なフィードバック、に継続して取り組む。 (3) 機構・体制 経済事業本部長直轄の専任部署として、担当課長 1 名、TAC4 名を設置。 (4) 活動状況 訪問活動：430 先の組合員を選定、月平均 1～2 回の訪問を継続実施。 訪問記録：TAC システムに入力し、データとして保存・共有。 実績検討：週次で課内ミーティングを開催し、訪問状況を確認。 2 ヶ月に 1 度、関係部（営農・購買・金融）同席のもと役員ミーティングを開催し、組合員からの要望や活動状況を JA 内で共有。
3. 成果（効果）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組合員への訪問活動を繰り返し、相互に情報交換を行い、いただいたニーズに真摯かつ迅速に応えるよう努めることで、より強固な信頼関係を築くことが可能となりました。 ・ この結果、JA を通じた販売・購買の量が増加するなど、JA 事業を幅広くご利用いただけるようになりました。 ・ また、営農・購買にとどまらない、金融ニーズや経営相談などを受ける機会も増加しました。
4. 今後の予定（課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、さらなる組織整備を進めていく過程で、「出向く」体制を中心とした TAC の活動はさらに重要性を増してくると思われます。 ・ 今後とも、継続的な訪問活動に取り組み、組合員との信頼関係をより強固なものにしていくとともに、営農・購買・金融等いただいたニーズに応じ事業間で連携して提案を行い、JA 事業のさらなる利用拡大に向けて取り組んで参ります。

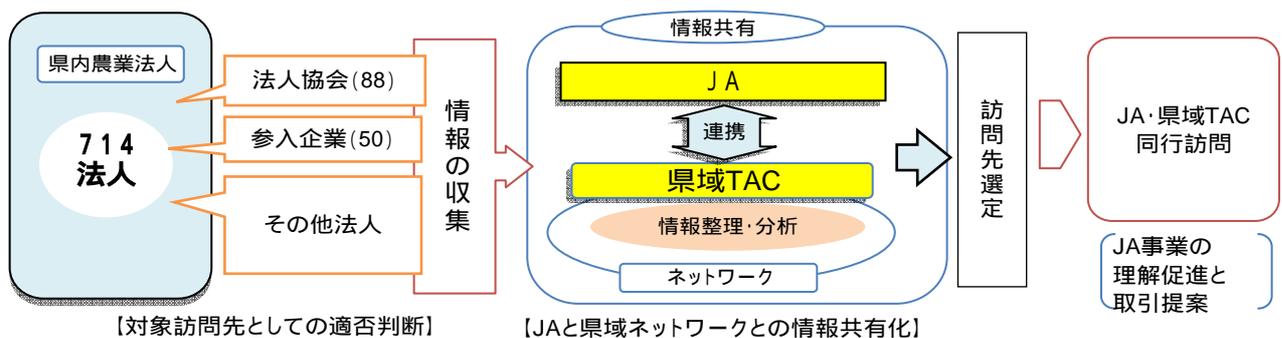
地域密着型金融の取組事例について

タイトル 県域営農経済渉外 (TAC) の取組み

JA グループ熊本 (熊本県)

1. 動機 (経緯)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熊本県の農業においては、生産者の高齢化や後継者不足が進むなか、一方で経営規模の拡大が進み、農業法人や企業による農業参入が増加しています。 ・ このため、平成 21 年 12 月の第 23 回 JA 熊本県大会の決議事項に基づき、これら農業法人等との対話により JA 事業をより深くご理解いただき、また適切なお提案によって JA 事業を幅広くご利用いただくことを目的に、平成 23 年 9 月に「県域 TAC ネットワーク」を構築しました。 ・ この枠組みは、JA 単位の営農経済渉外 (TAC) の活動を補完するもので、県域連合会が相互に連携し、JA と一体となって担い手に「出向く」活動を展開するものです。
2. 概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「県域 TAC ネットワーク」の構成メンバーと活動内容は以下のとおりです。 (1) 構成メンバー JA 熊本県中央会 (営農生活センター) JA 熊本県経済連 (米穀農産部・園芸部・生産資材部・農機燃料部・施設生活部・総合企画部) 全共連熊本県本部 (普及部) 農林中央金庫熊本支店 (県域農業金融センター) (2) 活動内容 農業法人等に関する情報収集・情報共有 農業法人等に対する提案・対話・訪問活動の実践
3. 成果 (効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年 8 月までに、県域 TAC のメンバー間および JA と連携し、十数社の農業法人等を訪問し、JA グループに対する様々なご意見を伺うことができました。
4. 今後の予定 (課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業法人など担い手のみなさまに、JA 事業へのご理解とさらなるご利用をいただくためには、県域連合会間のみならず、JA と連携した取組みが不可欠と認識しています。 ・ 今後も、県域連合会間の連携、県域連合会と JA との連携、さらには JA 内における事業間での連携を強化し、農業法人等「担い手」との対話に努め、そのニーズに応えられるような体制づくりに取り組んで参ります。

県域TACネットワーク 活動イメージ



地域密着型金融の取組事例について

タイトル 担い手等への訪問活動強化

J A 名 J Aバンク佐賀（佐賀県）

1 動機 (経緯)	他金融機関による農業分野への攻勢が強まる中、担い手（認定農業者・集落営農組織等）との信頼関係（絆）を強固なものとするため、信用・経済（営農）事業担当職員との連携による恒常的訪問活動を通じ、情報提供・相談機能の強化に努め、多様化する担い手のニーズに対し確かな対応を図り、農業メインバンクとしての地位堅守に努めるべく以下の取組みを実施しています。
2 概要	毎月開催されているTAC（経済渉外担当者）の定例ミーティングに金融担い手リーダー（貸付担当者）が出席し、農業資金の概要・金利一覧表等の情報提供等を行っている。 担い手等への訪問先については、TAC担当者等の訪問先を中心にTAC担当者・担い手金融リーダーが抽出し、支所長へ報告・決定し、訪問活動については、店舗の体制面に問題もあることからTAC担当者等・担い手金融リーダーが訪問日を設定し、同行訪問を実施しています。
3 成果 (効果)	訪問先からは、『出向いて来てくれると小さいことも相談しやすい』との声も聞かれ、恒常的な訪問活動の必要性をあらためて認識しています。 中には、ハウスの施設資金・農機具等の相談を受け、融資による金融支援に結び付いた事例もあります。
4 今後の 予定（課題）	担い手等との信頼関係を強固なものとするためには、訪問頻度を増やし取組んでいく必要があります。 24年度は出向く体制を整備し取組むこととしています。

地域密着型金融の取組事例について

タイトル：農家経営改善対策委員会の活動について

JA名：大潟村（秋田県）

1 動機 (経緯)	平均耕地面積 15ha の大潟村であっても 近年の農業情勢を見ると農業所得の減少は著しく、こうした現状に耐えられない農家が散見されるようになりました。 農家経営の弱体化は、JA 経営にも影響を及ぼすことから、こうした農家への指導方針等を協議し、経営を営農技術、経営指導の両面からサポートすることで、対象農家の経営安定に寄与することを目的として、JA 内に農家経営改善対策委員会を設置しました。
2 概要	農家経営改善対策委員会の構成員は、組合長、専務、常務、総務課長、金融課長、営農支援課長、経営課長（事務局長）、営農アドバイザー、経営課係長（事務局）で、支援対象農家の選定、指導方針等を協議した後、指導方針を基に栽培技術の指導を営農支援課が現場にて行っており、営農作付及び経営指導を経営課が融資を含めてサポートしています。（農家支援対策チーム）
3 成果 (効果)	貸越口座の固定化、限度額超過の減少には一定の効果が得られているとともに、債務者区分の改善、安定的な農家経営が図られてきています。
4 今後の 予定（課題）	農業政策がめまぐるしく変化する中で、個々の農家に対し経営計画の作成には苦慮しており、いち早い情報の収集が必要となっています。 また、設備資金のタイミングと経営改善資金の融資の見極めが今後の課題になると考えています。

地域密着型金融の取組事例について

 タイトル 農業経営診断研修の開催

 JA名 JA宮崎信連（宮崎県）

1 動機 (経緯)	<p> 本会は、昭和44年より平成元年までの21年間に農家経営指導のできるJA職員の養成を目的に、「農家経営調査研修」の名称で延べ145名を受入れ、3ヶ月をかけて金融全般、畜産簿記、営農技術、経営調査・分析手法等の指導を行ってきました。 </p> <p> その後中断していましたが、昨今の農業情勢をとりまく環境激変による農家経営の悪化や、他業態による農業分野への攻勢等に対する危機感から、平成19年度より「農業経営診断研修」の名称で復活し、農家経営のコンサルタント能力を持ったJA職員を育成することで、組合員農家のニーズの充足、ひいてはJAの融資機能強化へと寄与させるべく取り組んでいます。 </p>
2 概要	<p> 当該研修は、年2回上期と下期に開催し、受講生の経験度に応じて、それぞれ6～7週間実施しています。 </p> <p> 研修は、本会研修室にて、少人数による、ほぼマンツーマンに近い状況で行われ、金融法務、農業簿記、経営分析・診断理論、演習、経営改善策策定等を履修、習得度合いを確認しながら効果の高い研修を目指しています。 </p>
3 成果 (効果)	<p> 平成19～23年度までの5カ年で9回開催し、8JAから18名が受講しました。 </p> <p> 受講生は、現在、経営支援部署、融資部署、営農指導部署等に在籍、最前線にて組合員への相談・指導業務にあたっています。 </p>

地域密着型金融の取組事例について

タイトル 復興商談会の開催

JA名 JAバンク宮城（宮城県）

1 動機 (経緯)	東日本大震災により甚大な被害を受けた農林水産業の一刻も早い復旧復興を目指して、平成23年4月に創設した「復興支援プログラム」を活用しながら全力的かつ多面的な支援の一環として、復興商談会を開催いたしました。 当商談会は農林中央金庫仙台支店、JA全農みやぎ、JFみやぎが連携し、また宮城県、仙台市からも後援をいただき、系統主催の商談会としては県内初の取組みとして実施しました。
2 概要	開催日・場所 平成24年2月9日（木） 宮城県仙台市「ウェスティンホテル仙台」 参加団体 (セラー団体) 宮城県内JA、農業法人、全農子会社、JFみやぎ、水産加工会社など計27団体 (バイヤー企業) 首都圏および仙台圏の流通・小売業者、仙台圏の食品製造業、ホテル・飲食業者など計47団体 工夫 セラー団体・バイヤー企業の双方に対して、事前にニーズを確認し、予約制の商談の場を設けることで、当日には具体的な商談が実現し、成約件数増加に繋がりました。 第一次産品の出展が多いため、ウェスティンホテル仙台の調理により、ビュッフェ形式での試食会を実施し、第一次産品を調理方法とセットでPRしました。
3 成果 (効果)	商談実績（商談会開催3ヶ月後：平成24年5月25日時点） 商談件数 : 252件 うち成約案件 : 36件 商談継続案件 : 29件 ご参加いただいたセラー団体のアンケートでは「新たな顧客基盤ができてよかった」等の意見があり、ご満足していただきました。そして商談会の模様は、計4局のニュース番組で取り上げられるなどJAグループとしての復興への取組みを全国に発信する良い機会となりました。 また商談会開催まで、数ヶ月の準備期間を要しましたが、その間にJAの信用部門と営農部門が今まで以上に連携を強化することができたことも成果のひとつであったと認識しています。
4 今後の予定（課題）	引き続き、JAグループが一体となって地場産品の販路開拓・拡大に取り組むことで、農林水産業はじめ地域産業の一日も早い復興につなげていきたいと思っております。

地域密着型金融の取組事例について

タイトル 6次産業化への取組

JA名 JAたむら（福島県）

1 動機 (経緯)	当JA管内では、東京電力第一原子力発電所の事故に伴う農産物の風評被害に加え、景気低迷に伴う個人所得の減少により消費が弱まり、商工業者の経営も厳しい状況が続いており、地域全体に活気がありません。 このような状況を打開するため、地域の「農商工」が連携することにより、それぞれの「コアコンピタンス」を結集し新たな「地域特産品」の開発と「差別化」及び「ブランド化」を推進して地域の活性化を目指す「6次化実践塾」を平成23年11月に発足いたしました。
2 概要	当JAが事務局となり、管内の農業関係者、商工業者等の連携強化および起業に結びつけるための事業を実施します。 福島大学とも連携し、下記の起業に必要な知識、経験に関する体系的な研修を実施します。 農商工関連ビジネス研究講座 加工場視察 ビジネスプランの相互検討 アンケート調査（市場調査）
3 成果 (効果)	平成23年度は具体的な商品開発にまでには至りませんでした。本事業の実施により、塾生の強い連携が生まれました。
4 今後の予定（課題）	6次化実践塾の取組みを継続することにより、商品開発から販路開拓までをサポートし、田村の地域経済の活性化に取組んでいく予定です。

< 6次化商品開発・販売実践塾チラシ >

6次化商品開発・販売実践塾 受講料無料

受講生募集

福島大学と連携し、田村地域の資源を活用しながら、「たむらブランド」、「6次化商品」を生み出すことを目的としたセミナーを開催し、6次化の必要性・経営的考え方を学び、仲間作りの支援を行ってまいります。

多彩な講師陣

西川 有樹氏
 藤田 純彦氏
 安田 豊純氏

日程 平成23年 11月25日(金)～平成24年 2月17日(金) (全4回)

場所 JAたむら本店 **定員** 30名

対象 田村地域において活動する「たむらブランド」、「6次化商品」を作り開発・実践する意欲のある方 ※年齢は問いません。

応募要項

応募期間 平成23年 11月17日(木)～11月22日(火)

募集内容 本チラシを印刷し、下記URLよりダウンロードした「平成23年度 6次化商品開発・販売実践塾応募要項」に必要事項を記入の上、平成23年11月22日(火)までCPA事務局へお送りください。

申し込みの窓口 JAたむら 企画課 TEL: 0247-82-4484 FAX: 0247-82-4484

申し込みの住所 〒963-4311 福島県田村郡田村町字西町1-10-1 TEL: 0247-82-6182 FAX: 0247-82-4484

応募用紙に必要事項を記入

応募締切 11月22日(火)

入塾式 11月25日(金)

受講料は無料です。

地域密着型金融の取組事例について

タイトル 農林水・商工連携にかかる商談会等開催（北陸商談会の開催）

JA名 JAバンク富山（富山県）

1 動機 （経緯）	JAグループでは農業生産額と農業所得の増大に向けて、地産地消、農商工連携等の実践により、生産から流通・販売を通じた戦略をグループ一体となって構築することとしています。 JA・農業生産者等の販売力強化ニーズや地域の農産物、加工品等のブランド強化によりJA・農業生産者等の満足度向上を図るため、「北陸農林水産物の再発見・北陸の食材の提案」をコンセプトに、北陸3県のJA、農業生産者等を対象として商談会を開催し、農産物・加工品等の商談や情報交換の場を提供するなどビジネスマッチングの支援に取り組みました。
2 概要	開催日・場所 平成23年11月8日（火） 石川県金沢市 参加団体 売り手側は、主に北陸3県（富山、石川、福井）の農産物、海産物およびその加工品を取り扱うJA、経済連、全農（子会社含む）、農業生産者、農業法人、JF（漁協）等、計34団体の皆様にご参加いただきました。買い手側は、地元及び首都圏・東海・関西地区のスーパー、食品加工、ホテル、食品卸等 計31団体の皆様にご参加いただきました。 商談形式 売り手側と買い手側に対して、事前に商談の意向や関心のある出品物を確認させていただき、双方のニーズが合致すれば当日に具体的な商談を行う「事前マッチング方式」により実施いたしました。前年度の売り手側参加者ニーズを踏まえ、買い手側として地元企業の参加拡充に努めました。（前年度の5団体から22団体に拡大） その他 商談会に合わせ、農商工連携及び販路拡大をテーマとしたセミナーを実施し、多数のご参加をいただきました。
3 成果 （効果）	本商談会は、JF（漁協）の方にもご参加いただくなど系統組織らしい商談会となったほか、生産現場に近い、地方開催であることから、買い手の皆様には北陸の農林水産物の再発見を、売り手の皆様には北陸からの食材の提案を行うという形で、より深い商談を行っていただくことができました。商談数は計124件、うち商談成立は計15件となりました。また、行政・系統関係者の皆様にも視察のため多数ご来場いただきました。
4 今後の 予定（課題）	JA、農業生産者等の方々の方々のニーズを踏まえ、平成24年度も、より一層参加者の満足度向上を目指した商談会の開催を予定しています。 こうした取組みをはじめとして、引き続き、JA、農業生産者等の6次産業化や農商工連携の取組みを支援してまいります。



地域密着型金融の取組事例について

タイトル 近畿の伝統農産物やこだわり農産物等を対象とした商談会

JA名 JAならけん(奈良県)

1 動機 (経緯)	JAならけんでは、地域農業のメインバンクとして地域農業の担い手である農業法人を特にメイン強化先として訪問活動を実施し、各種経営ニーズに積極的に対応しているところです。 今回、JAならけんとしては、初めて近畿農政局主催の商談会に農林中央金庫や奈良県農業法人協会と連携し、商談会に参画しました。 商談会には融資部署だけでなく、事業間連携の取り組みの中で経済事業からはセラーとしての参加を行い奈良県の農産物をPRいたしました。
2 概要	日時 平成24年2月23日(木) 13:30~16:30 場所 奈良県奈良市 ホテル日航奈良(4階 飛天) プログラム ・13:30 開会 ・13:40 商談会参加の生産者、食品企業等の意見交換(PRタイム) ・14:30 個別商談会(ローテーション制商談の後、自由商談) ・16:30 閉会 参加団体 ・セラー JAならけん他奈良県内を中心に計20団体 ・バイヤー 関西の食品加工、小売、流通、飲食関係等計15団体
3 成果 (効果)	奈良県の特産物である柿や大和茶、あすカルビーはもとより、大和野菜をはじめとする伝統農産物やこだわりの農産物をバイヤーの皆様を知っていただきました。 また、行政・報道関係者の皆様にも多数ご来場いただき、行政からは、今後行政主体による商談会開催の相談を受けています。
4 今後の 予定(課題)	今後も引き続き、農業法人の6次産業化への支援を行いつつ、共に奈良の農業活性化に貢献できるよう取り組んでまいります。



地域密着型金融の取組事例について

タイトル 営農部門との連携による新規就農支援 JA名 JAいわき市(福島県)

1 動機 (経緯)	・新規就農して間もない農業者に対し、営農部門と金融部門が連携して、ハウスによるいちごの土耕栽培の立ち上げを支援したものです。
2 概要	・平成22年に新規就農した農業者は、営農指導員の紹介により、いちご部会会長のハウスで実習を行うとともに、JAのアグリマイスターや営農指導員から栽培技術の指導を受けていましたが、その後農業者からパイプハウス(20a)を取得したいとの相談を受けました。JAでは営農指導員が補助事業の申請手続きを支援するとともに、金融部門では補助残部分について農業近代化資金の活用を提案しました。平成23年5月に補助金交付の内示を受け、平成23年9月からいちご(とちおとめ)の土耕栽培に着手。平成23年11月に5.6百万円(総事業費10.3百万円、うち補助金4.6百万円)を貸付実行し、いちごのハウス土耕栽培の立ち上げを支援しました。
3 成果 (効果)	・専業農家を目指す農業者の「農への思い」の実現を手伝うことができたのに加え、東日本大震災の津波でいちごの生産基盤を失った地元いちご栽培農家の雇用の場の確保にもつながりました。
4 今後の 予定(課題)	・農業者との信頼関係の構築と農業経営の発展を支援するため、営農部門との連携をさらに強化し、農業者への同行訪問などにも本格的に取り組む予定です。

<パイプハウスでの苺苗づくり>



地域密着型金融の取組事例について

タイトル 新規就農者・後継者向け教育施設での講師対応

JA名 JA鹿児島信連(鹿児島県)

1 動機 (経緯)	これからの鹿児島県の農業を担っていく農業後継者に対し、農業技術だけではなく「企業経営者」として農業に従事してもらいたいという思いから、信連より新規就農者や後継者向けの教育施設(鹿児島県立農業大学校)に申し入れ、講師対応が実現したものです。(平成18年度より継続中)
2 概要	【年間講義数】平成18年度6時限、平成19年度12時限、平成20年度48時限 平成21年度48時限、平成22年度12時限、平成23年度12時限 【受講者数】2年生100名程度(全学部) 【講義内容】 農業情勢について 農業経営の経営分析について 事例研究
3 成果 (効果)	新規就農者・後継者等が経営感覚を身につける動機付けになっているものと考えます。 今後も本件取組みを継続することにより、県内農業者の意識の底上げにつながる取組みと位置付けています。
4 今後の 予定(課題)	今後も継続した取組みを進める方針です。

地域密着型金融の取組事例について

タイトル 第5回農業法人経営者セミナー J A名 J Aバンク新潟県信連(新潟県)

1 動機 (経緯)	新潟県農業の担い手として活躍している農業法人等、大規模農業者の一層の発展に向けた経営安定化支援策の一環と、参加者同士の情報交換、ネットワークづくりの場を提供することなどを目的として、平成19年度から「農業法人経営者セミナー」を開催しています。 第5回となる平成23年度は、(株)農林中金総合研究所および県外の農業法人を講師に招き、多くの法人組織、関係団体の皆さまからご参加いただきました。
2 概要	主催者 : J Aバンク新潟県信連 講演内容 第一部「農業の構造改革と平成24年度の具体的施策について」 講師：株式会社 農林中金総合研究所 常務取締役 鈴木 利徳 様 第二部「6次産業化の展開について」 講師：株式会社 永井農場 代表取締役 永井 進 様
3 成果 (効果)	参加団体数： 法人組織 70組織(105名) 13JA (54名) その他関係団体 (15名) 計174名 アンケートでは、約9割の参加者から「とてもよかった」「今後も参加したい」といった回答が得られました。他にも「政策が分かりやすく伝わってきた」「先進農場の取組姿勢に深く共感した」という回答をいただきました。
4 今後の 予定(課題)	農業法人への対応を担い手金融の重要な取り組みの一つと位置づけ、法人経営の安定に寄与するテーマ・内容により、本セミナーを継続開催していく予定です。

< 会場の様子 >



地域密着型金融の取組事例について

タイトル JAバンク東日本大震災対応緊急資金の創設

JA名 JAバンク岩手(岩手県)

1 動機 (経緯)	JAバンク岩手では東日本大震災により被害を受けた組合員に対し、JAグループの利子補給による無利息資金の「JAバンク東日本大震災対応緊急資金」を創設し、組合員の生活および農業経営の維持に向け、取組みました。
2 概要	対象者 : 東日本大震災により被災した組合員 資金使途 : 生活維持および農業経営等に必要な短期資金 貸付限度額 : 農業者・農業従事者 50万円以内 農業者・農業従事者以外 20万円以内 貸付期間 : 6ヶ月以内 貸付利率 : 無利息 担保・保証 : 岩手県農業信用基金協会保証 担保および保証人は不要。 取扱期間 : 平成23年4月11日から平成23年7月29日
3 成果 (効果)	貸出実績 3件、1,500千円
4 今後の 予定(課題)	JAバンク岩手では緊急資金の創設以外にも、被災された方々への支援を行って参ります。

地域密着型金融の取組事例について

タイトル JAバンク東日本大震災対応緊急資金（原発事故）の創設

JA名 JAバンク岩手（岩手県）

1 動機 (経緯)	JAバンク岩手では東日本大震災に伴う原発事故により、被害を受けた農業者に対し、農業経営に必要な運転資金を融通し経営の安定を図ることを目的として、県およびJAグループからの利子補給による無利息資金の「JAバンク東日本大震災対応緊急資金（原発事故）」を創設し対応いたしました。
2 概要	対象者 : 原発事故の影響により、被害を受けた組合員 資金使途 : 農業経営に必要な経営資金（施設整備、機械購入等を除く） 貸付限度額 : 原則500万円以内 貸付期間 : 10年以内（うち据置3年以内） 貸付利率 : 岩手県およびJAグループからの利子補給により、保証料を含めて実質無利息。 担保・保証 : 岩手県農業信用基金協会保証 担保および保証人については必要に応じて徴求する。 取扱期間 : 平成23年8月11日から平成25年3月31日実行分まで
3 成果 (効果)	貸出実績（平成24年3月末） 332件 1,399百万円
4 今後の 予定（課題）	今後も災害等により、組合員の農業経営に影響を及ぼす事態が発生した場合に、組合員の経営安定化に向けた支援を行ってまいります。

地域密着型金融の取組事例について

タイトル：天候不順及び天災等に伴う果樹農家に対する融資対応

JA名：JAかつの（秋田県）

1 動機 (経緯)	平成23年の天候不順(大雪等)及び天災等の被害により、果実の販売額が大きく減収した農業者に対し、再生産の意欲確保と経営安定を支援するため新資金を創設しました。
2 概要	平成23年12月22日から当JA管内全支所(7支所)の窓口で受付を実施しています。 融資概要 <ul style="list-style-type: none"> ・ 資金名 果実対策特別資金 ・ 貸付金額 300万円以内(23年度の販売額が直近3ヵ年(20~22年度)の平均販売額と比較して減収になった場合の差額分の融資) ・ 借入期間 5年以内 ・ 金利 JA所定の金利 ・ 農信基債務保証 100%
3 成果 (効果)	果樹農家の再生産に必要な資金確保につながりました。 取扱実績 <ul style="list-style-type: none"> ・ 取扱件数 1件(りんご農家) ・ 融資額 1,000千円
4 今後の 予定(課題)	果樹農家組合員の経営管理に努めます。

地域密着型金融の取組事例について

タイトル 被災地復興支援定期貯金「希望」 **JA名** JAしらかわ(福島県)

1 動機 (経緯)	平成23年3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震は、東北地方を中心とした各地に甚大な被害をもたらしました。 現在も、被災地では、住居を失われた方や原発周辺住民の方々の困難な避難生活が続いています。 このような状況の中で、当JAが微力でも何かできることはないかと考え、被災地復興定期貯金「希望」を発売することといたしました。
2 概要	<被災地復興支援定期貯金「希望」> お客様からお預かりした貯金残高の0.1%相当額を当JAが負担し、被災地の復興事業の財源として福島県へ寄付するものです。
3 成果 (効果)	当JAの趣旨に多くのお客様が賛同していただき、約17億2千3百万円もの定期貯金をお預かりすることができ、福島県に172万3千円の寄付金を贈呈いたしました。
4 今後の 予定(課題)	本定期貯金の募集は終了いたしました。利息の一部を県内の除染活動事業を展開する団体へ寄付する、JAエコ定期貯金「エコ・スマイル」の取組(JAバンク福島として展開)を通じて、継続した被災地支援を行っていきたく考えています。

<被災地復興支援定期貯金「希望」 商品概要>

対象商品	定期貯金	募集期間	平成23年4月4日～8月31日
対象者	個人および法人	契約金額	10万円以上(1円単位)
契約期間	1年(元利金自動継続)	適用金利	0.4%
対象となる資金	新規お預け入れの貯金、共済満期金、定期積金満期金からの振替 (普通貯金や既に申込みいただいている定期貯金からの振替は対象になりません)		
寄附金額	本定期貯金残高の0.1%相当額	寄附	福島県(寄附金は県の復興事業の財源として活用されます)



地域密着型金融の取組事例について

タイトル 小口資金（東日本大震災対応資金）の創設 JA名 JAそうま（福島県）

1 動機 (経緯)	東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所の事故により被災された農業者等に対して、緊急かつ一時的に必要とされる生活に関わる資金の便宜・融通をはかり救済することを目的として資金を創設しました。
2 概要	1 資金名称 小口資金（東日本大震災対応資金） 2 資金使途 生活にかかる資金および当組合が認めた資金 (例) ・住居、農作業場等の修繕費用（地震および津波） ・軽トラックを含む自動車の購入（津波による流失） ・避難および生活にかかる費用（津波および原発事故） 3 貸付限度 100万円 4 貸付利率 組合所定の利率 5 貸付期間 5年以内（うち据置期間1年以内） 6 担保・保証 原則、無担保・無保証人とする。
3 成果 (効果)	平成23年4月8日～平成24年2月29日 【取扱実績】 取扱件数70件 取扱金額56百万円
4 今後の 予定(課題)	当JA管内では津波による農地の浸水に加え、原発事故による農産物の作付・出荷制限および風評被害を受け、農家収入が大きく減少している状況です。また農地の復旧については圃場整備や津波被害に対する除塩作業、および放射能汚染に対する除染作業等、管内市町村による復興計画に沿って進められておりますが、現時点では策定に着手した段階です。今後は、復興・復旧の進展に伴う農業関連の復興資金の需要が本格化していくものと想定しており、営農再開・生活再建二ーズに対応した円滑な金融支援を実施していく方針です。本資金については平成24年度も継続して取扱い、農業者等の生活を支援してまいります。

(津波被害の様子)



地域密着型金融の取組事例について

タイトル 平成23年度東日本大震災復旧特別資金の創設

JA名 JA東西しらかわ(福島県)

1 動機 (経緯)	この度の「東日本大震災」による地震及び原発放射能事故により被害を受けた組合員農家の農業経営及び生活再建を支援するために必要となる資金を低利にて融資するべく、「平成23年度東日本大震災復旧特別資金」を創設しました。
2 概要	1. 資金の名称：平成23年度東日本大震災復旧特別資金 2. 貸付対象者：地震等に被災した組合員 原発事故発生による国の出荷停止指示および風評被害により農業収入が減少した組合員 3. 資金使途： 農業経営に必要な資金 生活再建に必要な資金 住宅修復、家財購入資金 その他生産・生活に要する資金 但し、負債整理資金及び農業以外の事業資金は除きます。 4. 貸付金限度額 限度額 組合員個人・法人 500万円 但し、東日本大震災による農業収入減収額（見込み含む）の範囲内、または災害復旧にかかる費用の範囲内 5. 貸付利率：年1.5%（固定） 6. 貸付期間：10年以内 7. 保証および担保：福島県農業信用基金協会の保証、または連帯保証人1名以上とし、必要に応じて担保を徴求します。
3 成果 (効果)	平成23年4月19日～平成24年3月30日 【取扱実績】件数22件 金額3,859万円
4 今後の 予定(課題)	平成24年3月30日までの取扱期間を、平成25年3月29日まで延長し継続取扱しております。今後もひとりでも多くの方にご利用いただけるよう、広報誌掲載・チラシ等でPRを実施してまいります。 また、地域農業の持続的な発展のため、利用者ニーズの把握に努めるとともに、農畜産物販売価格の急激な低迷・災害資金等で、利便性のある資金をいち早く提供できるよう農家組合員を支援して参ります。

東日本大震災 対応資金のご案内

平成23年4月19日現在

資金名	貸付限度額	資金使途	貸付金利	貸付期間	保証	取扱期間
平成23年度東日本大震災復旧特別資金	個人・法人 500万円	営農および生活に要する資金	1.5% (固定)	10年以内	連帯保証人1名以上、必要に応じて担保徴求(借入条件により基金協会保証可)	平成24年3月30日まで

詳しくは最寄りのJA各支店までご相談下さい。

JA東西しらかわ

地域密着型金融の取組事例について

タイトル：東日本大震災にかかる農業資金の創設 JA名：JAバンク宮城（宮城県）

1 動機 (経緯)	東日本大震災により県内農業者に甚大な被害が及んだことから、農業者の早期復旧・復興の支援を目的に宮城県内全JAで、独自の災害資金を創設しました。 また、福島第一原発事故による農作物の出荷停止、風評被害が発生した場合に備え、平成23年7月に「JAグループ宮城原発事故対策支援資金」を創設しました。						
2 概要	JA独自災害資金 創設資金数：27資金（宮城県内全14JA） JAグループ原発事故対策支援資金 貸出限度額：1,000万円 資金使途：原発事故による出荷停止、風評被害を受けた農業者に対して、賠償金が入金されるまでのつなぎ資金 上記2資金と宮城県制定「平成23年東日本大震災による農林業災害対策資金」に対し、JAグループ宮城（中央会、全農、全共連、農林中金）、JAバンク宮城（農林中金）が0.5%ずつ利子補給を実施し、被災農業者の負担を軽減しています。						
3 成果 (効果)	<貸出実行実績> JA独自災害資金 215件、634百万円 JAグループ原発事故対策支援資金 平成23年度については、実行実績はありませんでしたが、原発事故に伴う資金ニーズが拡大した場合に、すぐに対応できる体制を整備しています。 <利子補給実績>（平成23年12月末までの実行分に対して） <table border="1" data-bbox="411 1579 1088 1727"> <thead> <tr> <th>利子補給種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JAグループ利子補給</td> <td>704,917円</td> </tr> <tr> <td>JAバンク利子補給</td> <td>704,788円</td> </tr> </tbody> </table>	利子補給種類	金額	JAグループ利子補給	704,917円	JAバンク利子補給	704,788円
利子補給種類	金額						
JAグループ利子補給	704,917円						
JAバンク利子補給	704,788円						
4 今後の予定（課題）	平成24年度も引続きJA独自災害資金（一部資金については取扱い終了）、JAグループ原発事故対策支援資金の取扱いを継続し、JAグループ宮城・JAバンク宮城で計1%の利子補給を実施し、農業者の早期復旧・復興支援に取り組んでいきます。						

地域密着型金融の取組事例について

タイトル JAバンク千葉県緊急災害対策資金の制定

JA名 JAバンク千葉(千葉県)

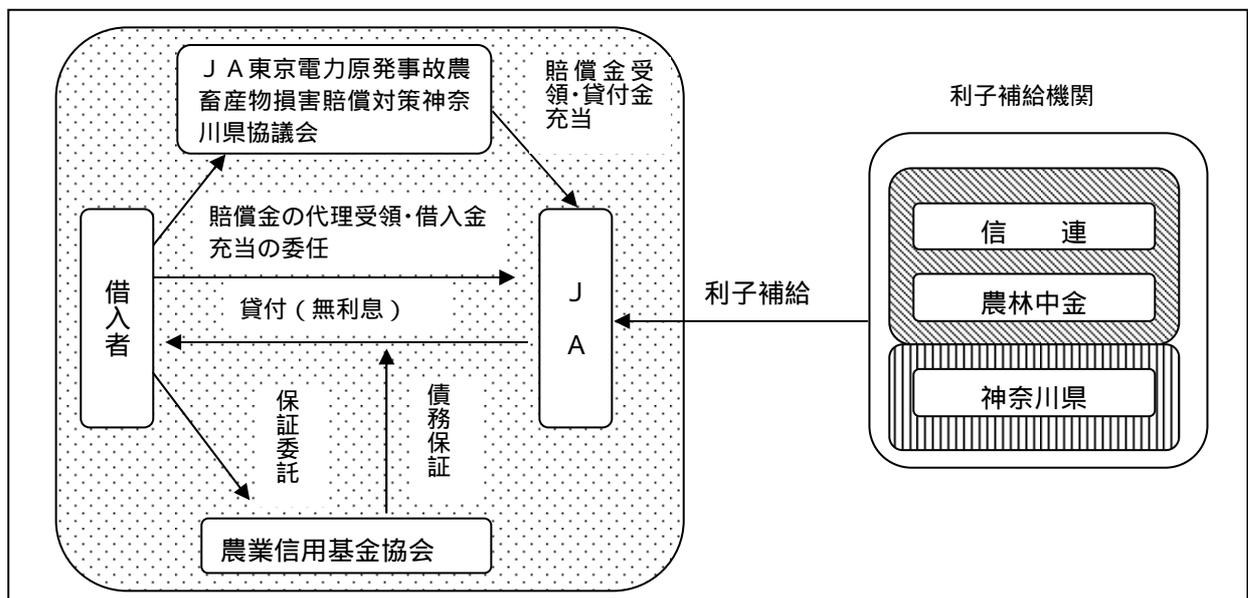
1 動機 (経緯)	東日本大震災により当県も農林漁業に甚大な被害が及んでいることを踏まえ、JAバンク千葉として被害を受けた農業者ならびに組合員の経営や生活の安定を目的とするJAバンク千葉緊急災害対策資金として3資金「施設復旧資金」「経営安定資金」「生活維持復旧資金」を制定いたしました。
2 概要	施設復旧資金 貸出限度額 500万円以内(貸付期間10年以内) 資金使途 被害を受けた農業者の農業用施設等の復旧資金 経営安定資金 貸出限度額 300万円以内(貸付期間7年以内) 資金使途 被害を受けた農業者の経営安定に必要な運転資金 生活維持復旧資金 貸出限度額 300万円以内(貸付期間7年以内) 資金使途 被害を受けた組合員の生活維持に必要な資金 ~ 資金共通 担保・保証 千葉県農業信用基金協会保証 原則として、担保・保証人は徴しません。 取扱期間 平成23年4月7日から平成23年12月30日まで
3 成果 (効果)	被災地域JAを中心に下記のとおりのおりの貸出実績がありました。 施設復旧資金 22件 48百万円 経営安定資金 57件 108百万円 生活維持復旧資金 51件 94百万円
4 今後の 予定(課題)	JAバンク千葉といたしましては、引続き、被災された方々へのご支援に努めてまいります。

地域密着型金融の取組事例について

タイトル 農業災害対策資金（福島原発特例）の創設

J A 名 J Aバンク神奈川（神奈川県）

1 動機 (経緯)	東日本大震災に伴う東京電力福島原子力発電所事故により、平成23年5月に県内産の茶から暫定規制値を上回る放射性セシウムが検出され、出荷制限の指示が発令されたため、関係機関（県中央会、基金協会、神奈川県、農林中金）と連携のうえ、被害農業者（出荷制限および出荷自粛ならびに風評被害により大幅な価格下落等被害を受けていると認められる農業者）に対して、農業経営に必要な資金を融通し、農業経営の安定を図ることを目的に創設しました。
2 概要	借入者の金利負担が無利子となるよう、信連・農林中金・神奈川県がJAに対し利子補給を行い、さらに、基金協会への保証料を無料とし、原発事故により被害を受けた農業者の農業経営の安定と継続に必要な資金を融通しました。
3 成果 (効果)	平成23年6月より県下JAで取扱を開始しており、平成24年3月末時点で3件、14,130千円（3JA）の取扱実績があります。
4 今後の 予定（課題）	神奈川県の利子補給が平成24年3月31日実行分までを対象としており、平成24年4月以降は信連と農林中金がJAに対し、利子補給を行い無利子として平成25年3月末までの取扱としている。25年4月以降の取扱については、今後の被害状況を見ながら検討する予定。



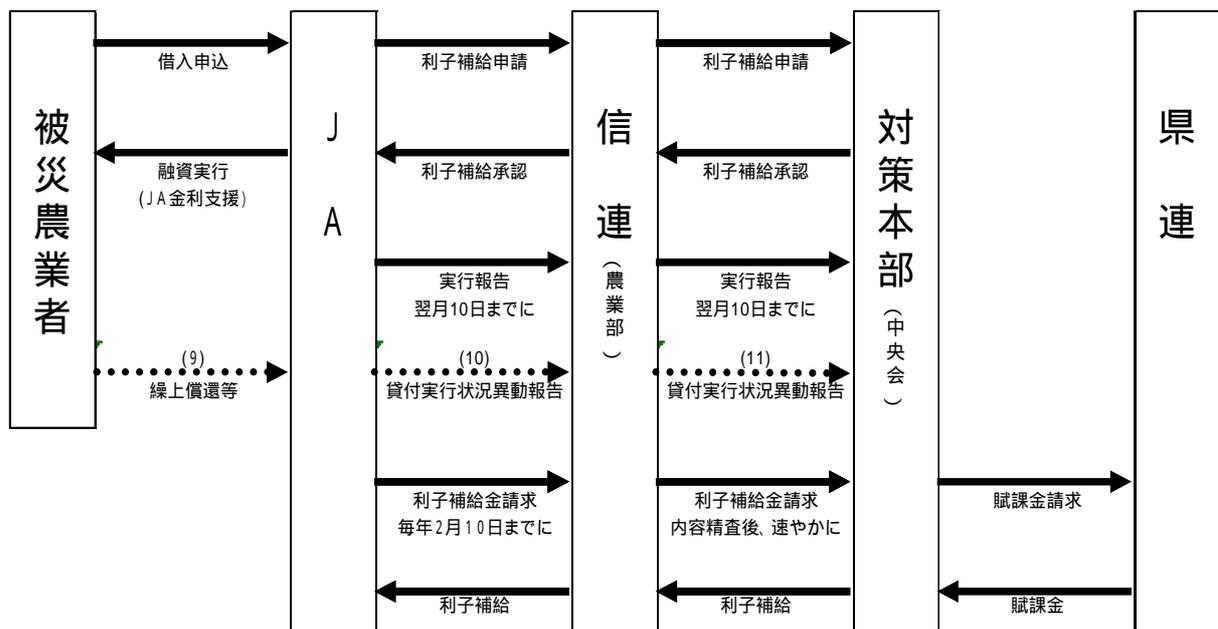
地域密着型金融の取組事例について

タイトル 平成23年地震災害等復旧支援資金の創設

JA名 JAバンク新潟県信連(新潟県)

1 動機 (経緯)	平成23年に発生した長野県北部を震源とする地震等により被害を受けた農業者に対し、必要な資金を融通することにより農業経営の早期再建と安定化を支援することを目的として、「平成23年地震災害等復旧支援資金」を創設いたしました。 また、「平成23年7月新潟・福島豪雨」による被害も本資金の対象に追加し、併せて融資枠の増額と取扱期間の延長を実施いたしました。
2 概要	取扱窓口：新潟県内のJA 融資対象者：長野県北部を震源とする地震等により直接的・間接的に被害を受けた農業者（平成23年の豪雪被害、東日本大震災による間接的な被害および豪雨による被害） 利子補給：融資実行後5年間は、JAグループの利子補給により、実質的な貸付金利は年0.00%となります。
3 成果 (効果)	県下26JAのうち、12JAで利用がありました。 平成23年度実行件数 153件 平成23年度実行金額 368百万円
4 今後の 予定(課題)	平成24年の豪雪および暴風災害により被害を受けた農業者については、「平成24年豪雪災害等復旧支援資金」を創設し対応しています。

「平成23年地震災害等復旧支援資金」利子補給事務の流れについて



地域密着型金融の取組事例

タイトル 自然災害対応緊急融資 J A 名 J A 京都にのくに (京都府)

1 動機 (経緯)	自然災害により農畜産物、農業施設、機械、設備および圃場等に損害等の被害が発生した場合に資金を貸付け農業経営の安定と発展を図ることを目的とする。	
2 概要	自然災害対応緊急融資 (特別対策資金) の概要	
	貸付対象者	(1) 組合員 (2) 農業者 (貸付時 20 歳以上最終償還時 78 歳未満。ただし、最終償還年齢が満 78 歳以上の場合は下記保証とは別に後継者を保証人とする。) (3) 主たる構成員が組合員で組織する法人及び団体 (4) 信用状況に不安のない者 (信用事業の支払延滞、経済事業の所定期日経過後の未払金、共済掛金の未払金等が無いこと)
	資金使途	・ 農畜産物の減収に伴い、被害農作物に使用した種苗、肥・飼料、家畜購入、農薬、農業生産資材等にかかる費用 ・ 農業施設・機械・設備の復旧にかかる必要な資金 ・ 圃場、井溝及び農道等の復旧にかかる費用 ・ 農畜産物の復旧と再生産にかかる費用 ・ その他 J A が認めた費用 ただし、各営農経済センターにて損害が確認できる案件で妥当性のある費用に限る。
	限度額 / 期間	・ 個人 200 万円以内 / 最長 5 年以内 ・ 法人及び団体 500 万円以下 / 最長 5 年以内 ただし、復旧にかかる資金計画 (見積書等) 及び貸付先の償還能力等を検討し、必要範囲内の金額とする。
	貸付利率	組合所定の利率とする。
	償還方法	(1) 元金均等返済・元利均等返済 (2) 毎月返済方式、年 1 回返済方式、年 2 回返済方式 (措置 1 年以内) ただし、利払いは年 2 回以上とする。
	保証	(1) 個人 保証人は 1 名以上とし、原則として連帯保証人とする。 (2) 法人及び団体 代表者を連帯債務者または連帯保証人とし役員を連帯保証人として徴する。
	遅延損害金	組合所定の利率とする。
	貸付取扱期間	被害発生日から 6 か月後の月末までに受付、その後 3 か月以内に貸付実行できる案件とする。
	平成 24 年 2 月 23 日 ~ 平成 24 年 11 月 30 日までとする。	
3 成果 (効果)	実行実績 (平成 24 年 2 月 23 日 ~ 平成 24 年 3 月 31 日) 件数 7 件 金額 9 5 2 万円	

地域密着型金融の取組事例について

 タイトル 台風被害復興支援資金 JA名 JAならけん(奈良県)

1 動機 (経緯)	平成23年9月の台風12号によって、農業被害を受けた組合員に対し、前向きに経営再建を行うために必要な資金を融資し、農業経営の安定に寄与することを目的とし「台風被害復興支援資金」を創設いたしました。
2 概要	1. 対象者 組合員 台風被害に遭った農業者 2. 資金使途 台風被害による次の資金を対象とする。 農業用施設の再建費用 運転資金 3. 貸付限度額 500万円以内で、再建費用の範囲内とする。 4. 貸付期間 設備資金7年以内(1年以内の据置期間を含む) 運転資金3年以内(1年以内の据置期間を含む) 5. 貸付金利 年0.60% 6. 担保・保証 奈良県農業信用基金協会の保証を付保する。 取扱期間は、平成23年9月21日から平成24年3月30日までとする。
3 成果 (効果)	実行件数 2件 実行額 900万円
4 今後の 予定(課題)	被災された方々には、資金面だけでなく人的支援も行い、早期復旧に向けた取り組みを行っています。 今後も、緊急災害対策資金にはすばやく対応し、組合員のご支援に努めてまいります。

地域密着型金融の取組事例について

 タイトル 食農教育活動 JA名 JAおいらせ(青森県)

1 動機 (経緯)	地域の小学生・また小学生を通して父兄に農業活動を通して生産される野菜等を料理し、食べてもらう事で農業と食との結びつきや、農業の大切さを理解してもらうことを目的とし活動しています。
2 概要	地元小学生による長芋・ジャガイモの植付け・収穫体験や、とうもろこし・大根の間引き等の農作業体験を行っています。 また、収穫した農産物を使用しての料理教室や、親子参加型の料理教室を開催しています。
3 成果 (効果)	六戸町・三沢市の小学生1年生～6年生を対象とし、参加延べ人数は313名になっており、植付け・収穫体験や料理教室は好評でした。
4 今後の 予定(課題)	植付け・収穫体験、料理教室への参加希望が多かったため、参加人数を増やすことや、小学生だけではなく、中学生・高校生への食農教育を企画・立案することが課題です。



地域密着型金融の取組事例について

 タイトル 有畑小学校の食農教育活動 JA名 JA十和田おいらせ(青森県)

1 動機 (経緯)	食卓に至るまでの一連の稲作体験および馬鈴薯植付作業をもとに、作業過程および多面的機能を学んでもらうとともに、米又は馬鈴薯に関する理解と農業へ感心をもってもらうため、JAから町内の小学校へ打診したのがきっかけでした。 現在では、稲作体験は有畑小学校全学年、馬鈴薯については1・2・3年生を対象とした恒例行事となり、毎年約50名の児童及び保護者で賑わっています。
2 概要	稲作体験(面積:8a、品種:アネコモチ) 対象:有畑小学校全学年 5月下旬:田植え(保護者と一緒に手植え作業) 10月上旬:稲刈り(保護者と一緒に手刈り作業) 11月下旬:収穫祭(体育館にて保護者と一緒に餅つき) 馬鈴薯植付体験(面積1a種:メークイン) 対象:有畑小学校1・2・3年生 6月上旬:植付作業(指導者・近所の方の協力のもとに手植え作業) 9月上旬:収穫作業(指導者・近所の方の協力のもとに手堀り作業) 11月下旬:収穫祭(体育館にて保護者と一緒にふかしイモの試食)
3 成果 (効果)	スーパーや食卓でしか見ることがなかった、白米や馬鈴薯について、生育過程や作業過程を知ることができました。 「自らが育てたものを食べる」ことにより、「大事に」「残さず」といった、食べ物を大切にする児童の意識の変化が見られるようになりました。
4 今後の 予定(課題)	今後も学校と連携しながら、活動を継続したいと思います。

地域密着型金融の取組事例について

タイトル 青年部七戸支部の食農教育活動 JA名 JA十和田おいらせ(青森県)

1 動機 (経緯)	田植えから稲刈りまでの一連の稲作体験から水田の多面的機能を学んでもらい、米に関する理解と少しでも農業に対し感心をもってもらおうと、JAから町内にある小学校へ打診したのがきっかけでした。 今では、町内2つの小学校5年生の学年行事となり、毎年約100名の児童及び保護者で賑わっています。
2 概要	稲作体験(面積:12a、品種:アネコモチ) 対象:町内2小学校 5年生 6月上旬:田植え(手植え、田植え機試乗) 10月上旬:稲刈り(手刈り、コンバイン試乗) 11月下旬:収穫祭(それぞれの体育館にて保護者と一緒に餅つき)
3 成果 (効果)	スーパーで見る「白い米」、食卓でしか見たことのない「白い米」が出来るまでの生育経過を自分の目で知ることができたとともに、体験を通じて作業の大切さと大変さを知ることができました。 児童の感想文から、普段当たり前のように口にしているご飯を「大事に」「残さず」といった声は、活動の成果です。
4 今後の 予定(課題)	今後も学校とタイアップし、活動を継続していきます。

地域密着型金融の取組事例

タイトル：あぐりスクール

JA名 JA佐野（栃木県）

1 動機 (経緯)	食農教育の取組として、次世代（子供達）へ食と農の大切さを説明し、身をもって農業体験できる学校形式の企画です。 農業を通じて参加する佐野市内小学校の多数仲間との交流が図れ、お互いふるさとの誇りを持ち豊かな心を育む事を目標としています。
2 概要	JA佐野管内小学生約60名の会員制で年7回のイベントを開催しました。 活動内容については以下の通りです。 ・田植え・野菜収穫・料理教室・JAまつり参加等
3 成果 (効果)	子供達の将来を考え、最近では体験出来ない農業体験ができ、自然とのふれあいが図れました。 親子とも農業を通じて交流が直接図れ、JA総合事業のメリットも理解できる機会となりました。 （今年で3回目の取組になります。）
4 今後の 予定（課題）	地域に密着したJAを目指すため、あぐりスクールを継続的に開催してJAの存在をアピールして行きたいと思います。

地域密着型金融の取組事例について

タイトル 収穫体験付定期積金 23

JA名 JAにしたま(東京都)

1 動機 (経緯)	指導経済事業では、近年の都市化やゲーム機の普及により子供さん方の土に触れ合う機会が少なくなったことから農業未体験の親子に農業の現場体験をしていただき農作物の収穫の楽しみを味わってもらおうと共に都市農業の大切さをPRするため企画しました。 この企画に連携し信用事業としてサツマイモ収穫体験付定期積金を企画し実施いたしました。
2 概要	募集期間 平成23年5月16日から平成23年8月31日 種類 スーパー定期積金 期間3年(1万円単位) 募集口数 300口 適用金利 店頭表示金利 なお、収穫体験として1口当たり2kg程度の収穫物を差上げました。
3 成果 (効果)	ご好評により371口の実績で募集を終了いたしました。 平成23年10月1日(土)の収穫体験実施日には、57組116名の皆様の参加をいただき盛大に実施することができました。
4 今後の 予定(課題)	今後もたくさんの方が楽しく例年継続して参加できるような企画を提供していきたいと思えます。

地域密着型金融の取組事例について

タイトル 食農教育のサポート

JA名 石川信連(石川県)

1 動機 (経緯)	次代を担う子どもたちに対し、食農教育の取組み等を紹介し理解を深めてもらうため、地元テレビ局において「農を育む」シリーズを放送しました。
2 概要	<ul style="list-style-type: none"> ・放送期間：平成23年10月から平成24年1月の3か月間(計12回) (毎週金曜18時台：テレビ金沢ローカル番組「となりのテレ金ちゃん」内) ・放送内容 「農を育む」シリーズ(JA5回、農業者7回) 食農教育に取組むJA関係組織、農業者等を紹介
3 成果 (効果)	県内の子どもたちにJAの食農教育活動や県内の農業者の取組み等を紹介することにより、多くの子供たちに農への関心を深めるとともに、農業体験等への参加につなげることができました。
4 今後の 予定(課題)	今後も農業を身近に感じていただけるような活動を企画していきたいと考えております。

地域密着型金融の取組事例について

タイトル 福井県JAバンク食農金銭教育応援事業
JA名 福井県信連（福井県）

1 動機 (経緯)	夏休み期間中に、金融・食農をテーマとした参加者とタレントとの体験学習型交流を実施、その模様をテレビ番組として収録・放送することで地域の子供たちにJAバンクの役割や、金融経済・食農教育・環境教育などに関する基礎知識の理解促進を図ることを目指しています。
2 概要	福井県内の小学校5～6年生100名で年2回ちびっこサマースクールを開催しています。 活動内容は、JAバンククイズ、野外炊さんカレーづくり、牧場での酪農体験、お金の仕組みの体験型講座等です。
3 成果 (効果)	タレントとの体験学習型交流を実施し、近年ではなかなか体験できない貴重な農業体験・金融経済の学習ができました。その模様をテレビ番組として収録・放送することにより、地域の子供たちにJAバンクの役割や、金融経済・食農教育・環境教育などに関する基礎知識の理解になりました。
4 今後の 予定(課題)	様々な企画を検討しながら長期期間に渡り継続して開催していくことに効果があると考えております。

地域密着型金融の取組事例について

タイトル 「こどもと食と農の学校」 J A 名 JAいなべ(三重県)

1 動機 (経緯)	次世代を担う管内の子供たちに、地域の農業の姿と食の大切さを理解していただき、関心を持ってもらうことを目的としています。
2 概要	1年間を通して食と農業について体験、学習してもらいます。 「田植えから野菜作り、収穫・販売、手作り料理」等の体験を月1回開催し、食と農業について楽しく学んでいただきます。 営農指導課がメインとなり活動していますが、各課の職員も応援参加するなど垣根を越えたJAの活動となっています。
3 成果 (効果)	管内全ての小学校に「こどもと食と農の学校」参加申込書を配布し、幅広く参加者を募りました。 JAと取引の無い家庭の子供たちも多数参加しており、JAの活動をよりよく理解していただき、食のあり方、いのちの大切さを学ぶことで、こどもたちの健全な育成に貢献しています。 また、信用事業では、この活動を通じて次世代を担う地域の子供たちとの繋がりを継続的に保つことができ、顧客基盤拡充に向けた有効な施策となっています。
4 今後の 予定(課題)	H23年度から開始した事業ですが、参加者から好評を得ており引き続き継続していきたいと考えています。



「こどもと食と農の学校」の開催(三重県)JAいなべ

地域密着型金融の取組事例について

タイトル：アグリスクール「大津わくわく探検隊」 JA名 JAレーク大津（滋賀県）

1 動機 (経緯)	農業を通じて次世代を担う子どもたちに地産地消の重要性・食物の大切さ・環境・自然の大切さ等を体験学習することにより、食・農のあり方を伝えていくことを目的に、「大津わくわく探検隊」の活動を展開しています。
2 概要	「大津わくわく探検隊」は、JA管内の小学3年生、4年生を対象として、社団法人家の光協会発行の「いのち・自然・食べ物・農業の大切さ」を小学生向けに伝える雑誌「ちゃぐりん」をテキストとして活用し、食と農などに関する学習をして理解を促進するための様々な活動を行っています。(スクール開校回数 年9回 卒業日帰り旅行 1回)
3 成果 (効果)	「大津わくわく探検隊」の活動を通じて、子どもたちに「いのち・食べ物・農業の大切さ」を伝え、「自然・環境の尊さ」を感じる心の育成に貢献しています。また、本取組みを通じて地域貢献活動など、JAの活動を広くPRし、「JAへの親近感」を感じていただき、JAファンを増やすことにもつながっています。
4 今後の 予定(課題)	平成24年度も引き続き小学3・4年生を対象にアグリスクールを開催します。また、昨年度のスクール卒業生を対象にしたスクールも別途開催します。

【写真】田植え体験



【写真】陶芸教室(My茶碗づくり)



地域密着型金融の取組事例について

タイトル 食農教育教材本「農業とわたしたちの暮らし」等を活用した小学生への出張授業の実施
JA名 JAバンク大阪信連（大阪府）

1 動機 (経緯)	子どもたちに食・農・環境への理解を深めてもらうとともに、大阪の農業や農産物についてより広く知ってもらう機会を提供することを目的に、府下JAと共同で、JAバンクアグリ・エコサポート基金が制作した食農教育教材本を活用し出張授業を実施しています。
2 概要	大阪府教育委員会等と連携し、府下JAと共同で、食農教育教材本等を活用した出張授業を実施しています。 授業では、身近な農産物などについてのクイズを行うことで、地元で生産されている農産物の知識を深めながら、子どもたちに興味をもってもらったうえで、教材本をテキストとして、地域の農業や環境並びに地産地消についてわかりやすく学習する機会を提供しています。
3 成果 (効果)	地域農業の現状や課題、大阪の農業の維持発展のためにJAバンクができることを伝えるとともに、地元で採れた野菜に触れることで、子どもたちが農業を守り育てていくことの大切さを学び、大阪の農業や農産物を身近に感じるきっかけとなっています。
4 今後の 予定(課題)	今後も未来を担う子どもたちに出張授業を継続的に行うことにより、食・農・環境について、学び、体験する機会を提供していきます。

地域密着型金融の取組事例について

タイトル「ふぁ～みん食農教育支援金」

JA名 JA兵庫南(兵庫県)

1 動機 (経緯)	JA兵庫南では、平成22年から、食と農の理解を深めてもらうとともに、世代間交流を促し『地域活性化』を図ることを狙いに「ふぁ～みん食農教育支援金」事業を行っています。
2 概要	<p>地域において食農教育活動に取り組む団体を応援します。</p> <p>地域の老人会が、幼稚園に出向き、園児・父兄とともに芋掘り体験をする等の食農教育活動の経費を「ふぁ～みん食農教育支援金」により助成しています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">【交付基準】</p> <p>1・対象団体</p> <p>JA兵庫南管内に所在する学校(保育園・幼稚園・小学校・中学校) 上記管内に該当する地域の団体(自治会・老人会・子ども会・女性会・農業団体など) 本支援金からの支援の必要性がないものや営利を目的とする団体の活動は対象外となります。</p> <p>2・対象活動</p> <p>農業体験(植付け・収穫) 地元食材を使った料理教室・コンテスト 食農に関する講演会 その他、この支援金を支払うに相応しいと審査会において認定された活動</p> <p>3・支援金額と支援対象範囲</p> <p>1事業に対する支援金は、総事業費の1/2以内とし5万円を限度とします。 支援対象範囲は資材費・講師謝礼金・印刷費・通信運搬費・会議費など JA兵庫南の食農教育支援金以外から活動支援金を受けられる場合は申請できません。</p> </div>
3 成果 (効果)	平成23年度は36団体、延べ約10,000名の参加がありました。 それぞれの活動の中で世代間交流が促せ、地域活性化につながりました。
4 今後の 予定(課題)	平成24年度も同内容で実施いたします。既に40団体から申請があり年々増えています。 食農教育支援金制度の更なる広報をおこない、利用件数を拡大します。 他には今年度より「心豊かに安心して暮らせる地域社会の実現」に向けた取り組みの一環として「高齢者見守り活動」をスタートしています。渉外活動や全職員実施の組合員訪問などで特に注意を払い、虐待や認知症による徘徊の早期発見などの効果を期待し、今後行政や地域の企業とも連携を密にして、高齢者の見守りネットワークを充実していきます。

地域密着型金融の取組事例について

タイトル 子ども向け金銭教育セミナーの実施

JA名 JAバンク和歌山(和歌山県)

1 動機 (経緯)	将来の取引先の中心となる世代が、JAを金融機関の選択肢として認識し、利用するきっかけとなること、および地域住民に対し、JAが社会的役割を果たす地域金融機関であることを印象づけることを目的とし実施しました。
2 概要	JA協調型事業にかかる取組みとして、子ども向け金銭教育セミナーを実施しました。参加対象者はJA管内の小中学生とその保護者とし、外部講師(FP和歌山 土井氏)を招き以下のカリキュラムで行いました。 1. 世界のお金 2. 「欲しいもの」と「必要なもの」 3. ホームステイゲーム
3 成果 (効果)	カリキュラムは、JA職員と参加者との「ふれあい」という部分も重視されており、地域住民(特に小さな子どもを持つ若い世代)との親睦を深めることができました。
4 今後の 予定(課題)	24年度も継続して実施します。23年度は実施回数が2回だったため、それ以上の開催を目指します。

(開催時の様子)

外国のお札にふれる



講師の土井先生(アラビア装束)



職員とのふれあい



お金について学ぶ

地域密着型金融の取組事例について

タイトル JA出前授業でお米づくりを体験

JA名 佐伯中央(広島県)

1 動機 (経緯)	当組合管内の小学校児童に食の大切さ・農業への理解を深めてもらうことを目的にしています。
2 概要	食農教育の一環として、JA食育担当者が出前授業として管内小学校に出向き、お米の話や田植えから稲刈り・脱穀・精米・試食までの一連の学習体験を児童に行っています。
3 成果 (効果)	JA出前授業は管内25小学校の内、7小学校が取り組んでいます。 (バケツやペットボトル、学校農園を利用して栽培を行います。)
4 今後の 予定(課題)	出前授業の対象小学校を増やしていきたいと考えています。

地域密着型金融の取組事例について

 タイトル なると金時の収穫作業 JA名 JA里浦(徳島県)

1 動機 (経緯)	JA里浦では、食農教育の一環として、2008年より毎年、東京都中央区の小 学校に鳴門市里浦町特産のなると金時「里むすめ」の苗を提供しています。
2 概要	平成23年10月12日にJA里浦や徳島県東京本部職員が中央区明正小学校を訪問 し、児童が「里むすめ」を収穫する体験学習を視察しました。同校の屋上の畑(8 平方メートル)で同校の2年生(31名)が収穫作業を体験しました。
3 成果 (効果)	JA職員からの「まわりの土を取り除いて」とコツを教わり、丁寧に掘り出して いました。「いっぱいあってうれしい。みそ汁に入れて食べたい」と児童も「里む すめ」の出来栄えに満足していました。 明正小学校では、2年生の児童が毎日、順番に水やりをして育てました。
4 今後の 予定(課題)	今後も子供たちの食と農業の理解を深める取組みを継続して実施していきます。 JA里浦では、地元をはじめ、京阪神地区でも同様の取組みを実施しています。 これらについても継続して実施していきます。



地域密着型金融の取組事例について

タイトル 食農教育活動の取組み

JAグループ熊本（熊本県）

1. 動機（経緯）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食料・農業への関心が高まるなか、「食と農」への理解促進と地域の活性化が重要な課題となっています。 ・ このため、平成21年12月の第23回JA熊本県大会の決議事項において、「JA食農教育プラン」に基づく食農教育活動に取り組むことを決定し、学校等の教育機関との連携により、農業体験学習を中心とした活動を展開しています。 																										
2. 概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内JAにおいて、以下の農業体験学習に取り組んでいます。 ・ これらの展開にあたっては、JAバンク食農教育応援事業を活用しています。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">JA 熊本市</td> <td>「あぐりキッズスクール」</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">JA たまな</td> <td>「親子わくわく体験農園」</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">JA 鹿本</td> <td>「あぐりキッズスクール」</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">JA 菊池</td> <td>「まんまキッズスクール」</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">JA 阿蘇</td> <td>「まるごとあそっ子スクール」</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">JA かみましき</td> <td>「農業体験スクール」「あぐりキッズスクール」</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">JA 熊本うき</td> <td>「あぐりキッズスクール」</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">JA やつしろ</td> <td>「トマトの教室」「教育ファーム」「農業体験学習」</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">JA あしきた</td> <td>「親子ふれあい農園」</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">JA くま</td> <td>「学童農園体験学習」</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">JA 本渡五和</td> <td>「アグリキッズスクール」</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">JA あまくさ</td> <td>「アグリキッズスクール」</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">JA れいほく</td> <td>「バケツ稲栽培体験」「野菜づくり教室」</td> </tr> </table>	JA 熊本市	「あぐりキッズスクール」	JA たまな	「親子わくわく体験農園」	JA 鹿本	「あぐりキッズスクール」	JA 菊池	「まんまキッズスクール」	JA 阿蘇	「まるごとあそっ子スクール」	JA かみましき	「農業体験スクール」「あぐりキッズスクール」	JA 熊本うき	「あぐりキッズスクール」	JA やつしろ	「トマトの教室」「教育ファーム」「農業体験学習」	JA あしきた	「親子ふれあい農園」	JA くま	「学童農園体験学習」	JA 本渡五和	「アグリキッズスクール」	JA あまくさ	「アグリキッズスクール」	JA れいほく	「バケツ稲栽培体験」「野菜づくり教室」
JA 熊本市	「あぐりキッズスクール」																										
JA たまな	「親子わくわく体験農園」																										
JA 鹿本	「あぐりキッズスクール」																										
JA 菊池	「まんまキッズスクール」																										
JA 阿蘇	「まるごとあそっ子スクール」																										
JA かみましき	「農業体験スクール」「あぐりキッズスクール」																										
JA 熊本うき	「あぐりキッズスクール」																										
JA やつしろ	「トマトの教室」「教育ファーム」「農業体験学習」																										
JA あしきた	「親子ふれあい農園」																										
JA くま	「学童農園体験学習」																										
JA 本渡五和	「アグリキッズスクール」																										
JA あまくさ	「アグリキッズスクール」																										
JA れいほく	「バケツ稲栽培体験」「野菜づくり教室」																										
3. 成果（効果）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度における上記体験学習の活動回数は述べ200回を超え、小学生を中心に2,500名を超える子ども・保護者の皆様にご参加いただきました。 ・ またこれらの事業に伴う金融面の信用事業の取組みとして、一部JAにおいて参加いただいたご家族を対象に定期積金の金利上乘せ等を行っています。 																										
4. 今後の予定 （課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食農教育活動の展開にあたっては、特に以下の点が重要と認識されます。 <p style="padding-left: 40px;">子どもの関心である「食」から始め「農」に繋げること</p> <p style="padding-left: 40px;">学校ではできない体験をしてもらうこと</p> <p style="padding-left: 40px;">子ども同士の繋がりとどまらずプロの大人や保護者が一体となって活動を展開すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これらを踏まえ、今後とも継続的に食農教育活動に取り組むとともに、参加いただくご家族の皆様にJA事業を幅広くご利用いただけるよう、努めて参ります。 																										



地域密着型金融の取組事例について

 タイトル 学童農園の開催 JA名 JA九重町飯田(大分県)

1 動機 (経緯)	<p>地元小学生自らが野菜植栽等を行い、自然の中で作業する農業の楽しさ・季節を肌で感じてもらい、農業の楽しさ・関心を深めてもらい、地域農業の担い手を志す児童が増えるよう活動しています。また、収穫時には料理教室を開催し、自ら栽培した野菜を収穫し料理することで食育もテーマに含め活動を行っています。</p>
2 概要	<p>5月から8月にかけて、小学校の校庭を利用し野菜苗の植栽を体験してもらい、収穫時に料理教室を開催し、農業のPRに加えて、JA事業への理解と親しみやすさを理解してもらうよう活動を行っています。</p>
3 成果 (効果)	<p>参加対象を小学2年生として、野菜の植栽体験では20名(うち子供12名、指導者8名)、野菜の収穫・料理教室では18名(うち子供12名、指導者6名)で開催することができました。参加対象の小学2年生全員が参加することにより、JAらしさをアピールすることができました。</p>
4 今後の 予定(課題)	<p>参加対象を小学2年生としていますが、今後は全学年を対象にして実施できるよう学童農園を継続させ、JAにより親しみを持っていただけるよう活動してまいります。</p>

地域密着型金融の取組事例

タイトル JA子育て定期積金

JA名 JAしもつけ(栃木県)

1 動機 (経緯)	春の新入学時に金利上乗せ定期積金の募集を開始し、年間を通じて世帯主から乳幼児までの幅の広い層からの情報収集を活かし、残高の向上と今後の新たな取引に結びつけ貯蓄拡大を図ることを目的に「JA子育て定期積金」を発売しました。														
2 概要	JA子育て定期積金推進運動要領 1、趣 旨 春の新入学時に金利上乗せ定期積金の募集を開始し、年間を通じて世帯主から乳幼児までの幅の広い層からの情報収集を活かし、残高の向上と今後の新たな取引に結びつけ貯蓄拡大を図りました。 2、実施内容 (1) 名称 ・ JA子育て定期積金 (2) 実施期間 ・ 平成23年3月1日(火)～平成24年2月29日(水) (3) 商品内容 金利上乗せ定期積金 対象者は個人のみ (JAしもつけ管内に住所または勤務地を有していて契約時点で15歳未満の子と同居または扶養している親権者1名) 3、対象商品 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">種類</td> <td>定期積金(定額式)</td> </tr> <tr> <td>契約期間</td> <td>2年以上5年以内</td> </tr> <tr> <td>給付契約額</td> <td>300万円以内</td> </tr> <tr> <td>預入形態</td> <td>証書(5年以内)</td> </tr> <tr> <td>払込方法</td> <td>口座振替</td> </tr> <tr> <td>適用金利</td> <td>以下の条件に該当する方に利率を上乗せする。</td> </tr> <tr> <td>条件</td> <td>こども手当をJAしもつけで受給している方、もしくはこれから受給する方。(子供1人につき)...店頭表示利率に0.10%上乗せ</td> </tr> </table> 4、注意事項 (1) 毎月掛金の一括払込は該当しません。 (2) 上乗せ条件確認書類 健康保険証又は母子手帳 こども手当が振り込まれていることが確認できる通帳又はこども手当変更届等の書類 上記書類は必ずコピーをして別途情報管理に備えるため保管・管理すること。 (3) 金利上乗せは市場金利の動向により変動する可能性があります。	種類	定期積金(定額式)	契約期間	2年以上5年以内	給付契約額	300万円以内	預入形態	証書(5年以内)	払込方法	口座振替	適用金利	以下の条件に該当する方に利率を上乗せする。	条件	こども手当をJAしもつけで受給している方、もしくはこれから受給する方。(子供1人につき)...店頭表示利率に0.10%上乗せ
種類	定期積金(定額式)														
契約期間	2年以上5年以内														
給付契約額	300万円以内														
預入形態	証書(5年以内)														
払込方法	口座振替														
適用金利	以下の条件に該当する方に利率を上乗せする。														
条件	こども手当をJAしもつけで受給している方、もしくはこれから受給する方。(子供1人につき)...店頭表示利率に0.10%上乗せ														
3 成果	獲得件数 4件 給付契約額 4,305,130円														

地域密着型金融の取組事例について

タイトル 子育て応援 定期貯金・定期積金 **JA名** JAほくさい(埼玉県)

1 動機 (経緯)	地域密着型金融機関として、お子様の未来と共に、子育て家庭を応援することを目的として取扱い致しております。	
2 概要	「子育て応援定期貯金・定期積金」 ご利用いただける方：中学生までのお子様を子育てされている方又は妊娠中の方 で、埼玉県の子育て家庭への優待制度である「パパ・ママ 応援ショップ」優待カードを所有されている方(店頭にて 提示が必要となります。) 定期貯金・定期積金とも店頭表示金利に一定利率を上乗せします。	
3 成果 (効果)	平成23年度実績	
4 今後の 予定(課題)	平成24年度(平成24年4月2日(月)～平成25年3月29日(金))も引き続き 応援致します。	

JAほくさいは
お子様の未来を応援しています。

期間：平成24年4月2日(月)～平成25年3月29日(金)

**子育て応援
定期貯金・定期積金
発売中!**

ご利用いただける方
中学生までのお子様を子育てされている方、又は妊娠中の方

定期貯金 (自動継続)	定期積金 (自動振替)
スーパー定期(1年) 店頭表示金利 + 0.1% <small>(上乗せ金利は当初の1年間となります。)</small>	3年未満 店頭表示金利 + 0.2% 3年以上 店頭表示金利 + 0.3%

ご契約の際、
パパ・ママ応援ショップ優待カード
の提示が必要となります。

JAほくさい
詳しくはお近くの支店窓口へお問い合わせください。

地域密着型金融の取組事例について

タイトル 子育て支援に対する取組み

JA名 JA八王子(東京都)

1 動機 (経緯)	<p>JA八王子では、平成20年より「八王子市子育て応援企業」に参加しています。</p> <p>JA八王子のキャッチフレーズである“地域に一生懸命”に則り、地域の子育て家庭を金融面から支援することを目的として、「子育て応援定期貯金」・「子育て応援定期積金」の取扱いを致しました。</p> <p>「八王子市子育て応援企業」とは、子育てしながら働きやすい環境づくり、地域における子育て・子育て支援、子どもと一緒に利用できるサービスや設備の提供、その他の子どもに関する独自の取り組みのいずれかに積極的に取り組む、子育て・子育てにやさしく協力的な企業のことです。</p>		
2 概要	<table border="0"> <tr> <td> 【子育て応援定期貯金】 期間：1年（継続可） 預入金額：10万円以上300万円まで 適用利率：定期貯金・定期積金とも店頭金利に一定利率を上乗せします。 18歳未満のお子様を養育されている方が対象となります。 (定期貯金・定期積金共通) </td> <td> 【子育て応援定期積金】 契約期間：2年以上 掛込金額：24万円以上300万円まで 適用利率：定期貯金・定期積金とも店頭金利に一定利率を上乗せします。 18歳未満のお子様を養育されている方が対象となります。 </td> </tr> </table>	【子育て応援定期貯金】 期間：1年（継続可） 預入金額：10万円以上300万円まで 適用利率：定期貯金・定期積金とも店頭金利に一定利率を上乗せします。 18歳未満のお子様を養育されている方が対象となります。 (定期貯金・定期積金共通)	【子育て応援定期積金】 契約期間：2年以上 掛込金額：24万円以上300万円まで 適用利率：定期貯金・定期積金とも店頭金利に一定利率を上乗せします。 18歳未満のお子様を養育されている方が対象となります。
【子育て応援定期貯金】 期間：1年（継続可） 預入金額：10万円以上300万円まで 適用利率：定期貯金・定期積金とも店頭金利に一定利率を上乗せします。 18歳未満のお子様を養育されている方が対象となります。 (定期貯金・定期積金共通)	【子育て応援定期積金】 契約期間：2年以上 掛込金額：24万円以上300万円まで 適用利率：定期貯金・定期積金とも店頭金利に一定利率を上乗せします。 18歳未満のお子様を養育されている方が対象となります。		
3 成果 (効果)	<table border="0"> <tr> <td> 定期積金 契約件数 188件 契約金額 111,696千円 </td> <td> 定期貯金 契約件数 286件 契約金額 221,143千円 </td> </tr> </table> 平成23年度実績	定期積金 契約件数 188件 契約金額 111,696千円	定期貯金 契約件数 286件 契約金額 221,143千円
定期積金 契約件数 188件 契約金額 111,696千円	定期貯金 契約件数 286件 契約金額 221,143千円		
4 今後の 予定(課題)	JA八王子のキャッチフレーズ“地域に一生懸命”のとおり、地域社会への貢献・利用者満足度の向上に向けて、平成24年度も当該商品の取扱いを継続しています。		


 八王子市子育て応援企業
 シンボルマーク

地域密着型金融の取組事例について

タイトル 平成23年度秋冬キャンペーン

JA名 JAバンク長野(長野県)

1 動機 (経緯)	「地産地消」や「地域に根ざしたJAバンク」をテーマに、「JAらしさ」を追求した取り組みとして、平成23年度県下統一秋冬キャンペーンにおいて、平成21年度、22年度に続いて、長野県内の農畜産物等を景品とした懸賞品付定期貯金「Slow 風土」(スローフード)を発売しました。
2 概要	キャンペーン名：長野県JAバンク 秋冬キャンペーン 2011 商品名：懸賞品付定期貯金「Slow 風土」 キャンペーン期間：平成23年10月3日～12月30日 商品概要： ・預入期間1年以上のスーパー定期貯金、大口定期貯金 ・20万円を一口として抽選券を付与し、抽選により、「信州の特産品」および「東北の「うめえ」ものをプレゼントいたしました。 ・期間中ご契約いただいた方に、「ちょきんぎょ針なしホッチキス」をプレゼントいたしました。また、東北五大祭のうちから二大祭を巡る、バスツアーへ参加いただけます。参加者の方には、「ツアー代金5%引き」「東北地方のお土産のプレゼント」をいたします。(ツアーは平成25年8月実施予定)
3 成果 (効果)	県下387億円のお申し込み実績があり、大変ご好評いただきました。
4 今後の 予定(課題)	アンケート調査でいただいたご意見等を反映し、さらに身近にJAバンク、JAらしさを感じていただける商品として、引き続き実施していく予定です。



地域密着型金融の取組事例について

タイトル 伊賀FCくノ一応援企画

JA名 JAいがほくぶ(三重県)

1 動機 (経緯)	地域の女子サッカークラブである伊賀FCくノ一の活動をサポートし、地域に暮らす子供たちにサッカーを通じた夢を与え、地域の活性化を図る。 くノ一応援プロジェクトを発足し、事業部門を越えた活動を実施した。
2 概要	伊賀米のFCくノ一ブランドの商品開発を行い、地元開催試合の会場や地場市場を中心に販売しました。 また、信用事業においては、FCくノ一応援定期積金「情熱！応援団」を発売し、契約者には抽選で連動企画である応援CM（地元CATVで放送）への出演と、応援グッズのプレゼントを実施しました。 その他、飲料水の自動販売機にくノ一バージョンを設定し、くノ一応援プロジェクトによる収益の一部を活動費として寄贈しました。
3 成果 (効果)	JAが市民クラブであるFCくノ一を応援することにより、地域の子供からお年寄りまで年齢を超えて、一緒に地域を盛り上げる有意義な活動となりました。 当活動によりJAのイメージアップ、FCくノ一の観客動員数増加と相乗効果が生まれ、地域に密着した金融機関であることをアピールすることが出来ました。
4 今後の 予定(課題)	プロジェクトは終了しましたが、応援企画は各部門で継続しています。 今後も地域と一体的に市民クラブであるFCくノ一を応援していきたいと考えています。



伊賀FCくノ一応援定期積金(三重県)JAいがほくぶ

地域密着型金融の取組事例について

タイトル「農業体験付貯金(じゃがいもオーナー貯金)」 JA名 JA加古川市南(兵庫県)

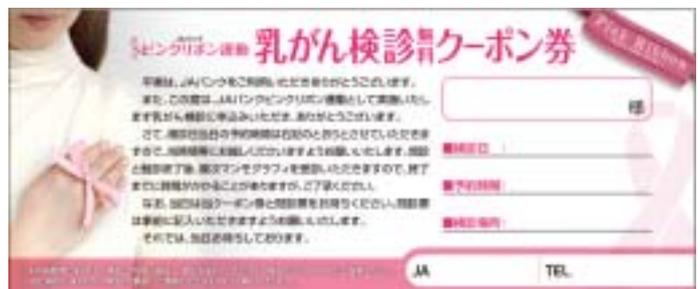
1 動機 (経緯)	地域密着型金融機関かつJAらしさをPRする企画として、組合員や次世代を担う若年層、子供たちを対象とし、農業体験を通じ「農業のあり方」・「食のあり方」を楽しみながら理解していただく事を目的として開発しました。
2 概要	平成21年のスイートコーン収穫体験を第1弾として今回が農業体験付貯金の第4弾です。 農業体験付貯金とは、貯金契約をしていただいた顧客に家族ぐるみで農作物(今回はじゃがいも)の植付・収穫を体験してもらう商品です。 作付地は、有志の組合員農家の農地を利用、日常の管理は経済部が行います。 植付・収穫当日は、JA職員が参加者とともに農作業を行いふれあいの場としています。 今回は、約50名の参加をいただき、たくさんのじゃがいもを収穫しました。 収穫したじゃがいもは、お土産としてお持ち帰りいただくほか、別畝で収穫したじゃがいもを職員がその場で調理し、試食していただいています。
3 成果 (効果)	農業体験付貯金は、金融共済部と経済部が共同企画し、第1回(平成21年)のスイートコーン収穫体験以降、毎回、契約者の皆様には好評をいただいております。 毎回、契約していただく「固定客」もでき、この企画を通じ、JAらしさをPRでき、子供たちにも「農業のあり方」を楽しみながら実感していただいています。
4 今後の 予定(課題)	総合事業の強みを発揮し、地域1番の金融機関を目指して、JAをもっと身近に感じていただけるような活動・取組みを企画・実施していきます。

地域密着型金融の取組事例について

タイトル JAバンク和歌山の「ピンクリボン運動」

JA名 JAバンク和歌山（和歌山県）

1 動機 (経緯)	将来の取引先の中心となる世代が、JAを金融機関の選択肢として認識し、利用するきっかけとなること、および地域住民に対し、JAが社会的役割を果たす地域金融機関であることを印象づけることを目的とし実施しました。
2 概要	20歳から39歳までの女性を対象に、JAに毎月3000円以上の定期積金契約のある方に、無料で乳ガン検診を受けていただくというものです。 募集人数は県内JA合計で、500人までとし、検診の日時はJAごとに指定させていただくこととしました。
3 成果 (効果)	ピンクリボン運動を通じてJAが地域密着型の金融機関であることをアピールすることができました。
4 今後の 予定(課題)	24年度も継続して実施することはもちろん、息の長い取組みにしたいと考えます。



地域密着型金融の取組事例について

タイトル	新エコ割	J A 名	J A バンク香川 (香川県)
1 動機 (経緯)	地域金融機関の競争激化により、県下 J A の信用事業を取りまく環境が一層厳しくなるなか、収益基盤の拡充策の1つとして J A バンクローン伸長に取組むため、地球温暖化防止に向けての社会的貢献事業として政府が掲げる「住宅版エコポイント制度」を活用し、「エコ割」を平成 22 年 4 月に開始しましたが、エコポイントの工事対象期限の終了(平成 23 年 7 月 31 日)に伴い、「エコ割」から「新エコ割」に名称を変更しました。 「エコ割」の対象者はエコポイントが確認できる者でしたが、「新エコ割」の対象者は次の住宅を新築・増改築した者としました。 <ul style="list-style-type: none"> ・オール電化住宅 ・ガス省エネ住宅 ・太陽光発電住宅 ・長期優良住宅 		
2 概要	上記住宅を平成 25 年 2 月 28 日までに着手または着工し、J A 住宅ローン等の新規借入申込者に対して金利を軽減する J A を対象に利子助成する取組みです。		
3 成果 (効果)	平成 23 年 3 月から平成 24 年 2 月までの住宅ローン新規実行は 209 件、エコ割の申請は 113 件です。		

